

紀の川市役所本庁舎総合管理業務委託

特記仕様書

目 次	ページ
1. 【常駐（夜間）保安業務】	1～2
2. 【電気設備保安管理業務】	3～7
3. 【太陽光発電設備点検業務】	8～14
4. 【消防用設備等点検業務】	15～17
5. 【防火対象物定期点検業務】	18
6. 【エレベーター保守点検業務】	19
7. 【貯水槽清掃業務】	20～21
8. 【建築物環境衛生管理業務】	22～23
9. 【建築設備定期検査・特定建築物定期調査業務・防火設備定期調査】	24
10. 【地下タンク漏洩検査・清掃業務】	25
11. 【中央監視装置保守点検・自動制御装置機器保守点検業務】	26～39
12. 【空調設備等保守点検業務】	40～49
13. 【出退庁システム点検業務】	50～51
14. 【ITVシステム点検業務】	52～53
15. 【自動ドア点検業務】	54～56
16. 【映像音響装置点検・電話交換機点検業務】	57～66
17. 【空調設備清掃及びフィルター等清掃・交換業務】	67～69
18. 【加圧給水ポンプ点検業務】	70
19. 【ろ過装置点検業務】	71～73
20. 【湧水釜場清掃点検業務】	74
21. 【ホール田園舞台吊物機構保守点検業務】	75～77
22. 【ホール田園イベント時施設管理業務】	78～79
23. 【免震ピット層清掃業務】	80
24. 【第二種圧力容器点検業務】	81
25. 【免震装置点検業務】	82
26. 【照明制御設備点検】	83
27. 【大井寺池駐車場システム点検業務】	84

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 常駐(夜間)保安業務 特記仕様書

1、業務対象施設

紀の川市役所本庁舎及び南別館

2、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

3、業務時間・配置人数

業務時間 17時30分～翌08時30分

配置人数 1名以上

※(配置人数を欠くことの無いよう、交替制にて勤務)

4、業務内容

(1) 受付(問合せ対応含む)・巡回業務

<受付業務>

ア、出入監視

- ・定められた入退館手続き

イ、業務終了後における電話対応及び取次ぎ。

- ・市民よりの問合せに対して、担当部署へ取次ぎ及び対応要請。

ウ、業務時間外における各種届出書類の保管。

- ・平日に担当者が出庁するまでの一時保管。

エ、業務時間外における公用車両のカギの受渡し及びアルコールチェック。

<巡回業務>

オ、全職員退館後、各庁舎の巡回を行う。

- ・施錠箇所の点検、及び施錠。

- ・不要灯の消灯。

- ・不審者・徘徊者発見時通報その他処置。

- ・侵入盗発見時の通報その他処置。

- ・防犯上支障となる事項の通報要領。

- ・機械警備委託業者との連絡を密にし、機械警備システム発報時においては、迅速に対応すること。

カ、火災防止に関すること。

- ・火気使用箇所の点検。

- ・消防用設備等、資材器の外見上からの点検。

- ・火災発見時の関係先への通報その他処置。

- ・防災上支障となる事項発生時の連絡。

(2) 機械警備システム解除及びセット業務

キ、各館の機械警備システムのセット操作。(原則として、21時00分に行う。)
ク、各館の機械警備システムの解除操作。(原則として、 6時00分に行う。)
ケ、機械警備システムのセット及び解除時間は、職員の勤務状況に応じて、
適宜調整する。

(3) 夜間の設備保安(維持管理・緊急対応)業務。

コ、夜間の施設設備機器の運転操作及び監視業務。
サ、夜間の施設設備の維持管理業務。
シ、夜間の施設設備監視機器からの発報への対応。
ス、夜間の施設の破損箇所発見時の連絡、あるいは小修繕対応。
セ、浸水や水漏れ事故発見時の通報とその他処置。

5、業務受託の際の条件

- (1) 受託者は業務遂行に要する経費の全てを負担する。
- (2) 業務遂行中の必要事項は全て日誌(保安報告書)に記載することとし、業務終了後、担当課職員に提出する。
- (3) 派遣される保安員は常に容儀を正し(制服着用)、言動をつつしみ、来訪問者及び電話の対応は親切丁寧に行い、市民のサービスに努める。
- (4) 受託者は、派遣する保安員の身元、風紀、衛生及び業務遂行規律の維持について一切の責任を負い、市担当課が市民サービスに適当でないと認めた保安員は、その判断において業務遂行に従事させないことができ、保安員を交代させることができる。
- (5) 受託者は、自己及び保安員の行為について全責任を負うものとし、市若しくはその職員又は第三者に対して損害を与えた場合は、受託者においてすべての賠償責任を負う。
- (6) 市は、受託者及び保安員が業務遂行に係る事故等により負傷又は死亡その他の災害を受けた場合においては一切の責任を負わないものとし、また、市は、これに係る損害賠償はしないものとする。
- (7) 受託者は、保安業務遂行中、受託者の過失により生じた市の損害について、その損害を補償するため、損害賠償保険等に加入すること(賠償限度額は、対人賠償及び対物賠償併せて1事故10億円以上とする)。また、その賠償責任保険付証明書等を契約締結時に提出すること。
- (8) 業務実施にあたっては、関係法令を遵守すること。又、その適用及び運用は、受託者の責任において適切に行うものとする。
- (9) 受託者及び保安員がこの業務仕様内容に違反した場合又はこの業務を遂行することができないと市が認めた場合は、催告なしに契約を解除することができる。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 電気設備保安管理業務 特記仕様書

1、業務対象施設

紀の川市役所本庁舎及び南別館

(1) 需要設備(本庁舎)

受電設備総容量及び電圧		2, 200kVA	6. 6kV
非常用予備発電設備定格容量	1台目	500kVA	

(2) 需要設備(南別館)

受電設備総容量及び電圧		600kVA	6. 6kV
非常用予備発電設備定格容量	1台目	22kVA	

2、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

3、点検頻度

3-1(本庁舎)

月次点検・・・年12回

年次点検・・・年1回

(年次点検Ⅱは令和5年度、令和8年度予定。)

3-2(南別館)

月次点検・・・年12回

年次点検・・・年1回

(年次点検Ⅱは令和6年度予定。)

3-3(本庁舎非常用自家発電機:メーカーによるC点検整備及び消防総合点検)

年1回

※3-3項は別表の内容とは別に本庁舎非常用自家発電機について年1回のC点検整備及び消防総合点検を実施すること。

※点検終了後は検査報告書を提出すること。

4、業務内容

この業務は電気事業法第38条第4項に規定する自家用電気工作物について、同法42条第1項及び第43条また同法施行規則第52条第2項の規定に基づき、保安管理業務を実施するものである。

また本庁舎の3年に一度の停電検査(年次点検Ⅱ)においては、重要機器への仮設発電機による電源供給及び仮設発電機への切替に伴う作業も業務範囲に含むものとする。

仮設発電機による電源供給は原則とする。

- ・4F サーバ室ケーブルテレビ視聴システム
- ・3F 電話交換機、危機管理消防課内エムネット PC、震度計 PC
- ・1F 中央監視装置 PC 等

実施の際は都度発注担当者との打合せを行い仕様検討及び作業を行う事とする。

①仮設発電機

仮設発電機(リース品)の設置。

電源接続費等含む。

25KVA 程度×1 台

②電気工事作業

仮設発電機～接続端子盤へのケーブル接続作業。

3F 分電盤内、電話交換機、1F 中央監視装置等への配線接続。

※3F 無線機器室内における防災行政無線・J アラート・自動起動装置の直流電源装置への切替は別途危機管理消防課契約業者が行う。

5、業務の細目及び基準

原則、別表「巡視、点検及び測定・試験の基準」に従い点検、測定及び試験を行わなければならない。また、電気事故その他電気工作物に異常が発生し又は発生のおそれがある場合は、応急措置の指示及び事故原因探究への協力並びに再発防止のための対策への指示又は助言を行うとともに、必要に応じて臨時点検を実施すること。さらに、電気事業法第107条第3項に規定する立ち入り検査が実施された場合は、発注者の指示に従い、当該検査に立ち会わなければならない。

別表「巡視、点検及び測定・試験の基準」

No.1

設備	点検項目	工事期間中の巡視、点検[週1回]	月次点検[隔月1回]	年次点検[毎年1回]		
				年次点検Ⅰ	年次点検Ⅱ	
引込設備	区分開閉器	外観点検	○	○	○	○
		10キロボルトによる絶縁抵抗測定			△	○
		継電器の動作試験			△	○
		継電器の慣性特性試験			△	○
		継電器の動作特性試験			△	○
		開閉器と継電器の連動試験			△	○
引込線、支持線、ケーブル等		外観点検	○	○	○	○
		10キロボルトによる絶縁抵抗測定			△	○
受電設備	断路器	外観点検	○	○	○	○
		10キロボルトによる絶縁抵抗測定			△	○
	電力用ヒューズ	外観点検	○	○	○	○
		10キロボルトによる絶縁抵抗測定			△	○
	遮断器 負荷開閉器	外観点検	○	○	○	○
		10キロボルトによる絶縁抵抗測定			△	○
		継電器の動作試験			△	○
		継電器の慣性特性試験			△	○
		継電器の動作特性試験			△	○
		遮断器、開閉器と継電器の連動試験			△	○
	変圧器	外観点検	○	○	○	○
		10キロボルトによる絶縁抵抗測定			△	○
		内部点検			△	△
		絶縁油の酸価度試験			△	△
	コンデンサ、リアクトル	外観点検	○	○	○	○
		10キロボルトによる絶縁抵抗測定			△	○
	計器用変成器、零相変流器	外観点検	○	○	○	○
		10キロボルトによる絶縁抵抗測定			△	○
	避雷器	外観点検	○	○	○	○
		10キロボルトによる絶縁抵抗測定			△	○
母線器	外観点検	○	○	○	○	
	10キロボルトによる絶縁抵抗測定			△	○	
その他の 高圧機器	外観点検	○	○	○	○	
	10キロボルトによる絶縁抵抗測定			△	○	

設備		点検項目	工事期間中の巡視、点検[週1回]	月次点検[隔月1回]	年次点検[毎年1回]	
					年次点検Ⅰ	年次点検Ⅱ
受・配電盤	配電盤、制御回路	外観点検	○	○	○	○
		電圧値、電流値の測定		○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
		計器校正試験			△	△
		シーケンス試験			△	△
接地工事	接地線、保護管等	外観点検	○	○	○	○
		接地抵抗測定			△	○
		漏えい電流測定		○	○	○
構造物	受電室建物、キュービクル式受変電設備の金属製外箱等	外観点検	○	○	○	○
配電設備	電線路	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
負荷設備	低圧機器	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
	低圧配線、制御配線	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
	開閉器	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
	遮断器	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
絶縁状態監視				低圧絶縁監視装置による		
蓄電池設備	蓄電池	外観点検	○	○	○	○
		電圧測定		○	○	○
		比重測定			○	○
		液温測定			○	○
	充電装置及び付属装置	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
	構造物等	外観点検	○	○	○	○

設備	点検項目	工事期間中の巡視、点検[週1回]	月次点検[隔月1回]	年次点検[毎年1回]		
				年次点検Ⅰ	年次点検Ⅱ	
非常予備発電装置	原動機、始動装置及び付属装置	外観点検	○	○	○	○
		始動・停止試験		○	○	○
		保護継電器の動作試験			△	○
	発電機及び励磁装置	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
	遮断器、開閉器、配電盤、制御装置等	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
		発電電圧、周波数(回転数)の測定		○	○	○
		保護継電器の動作試験			△	○
		インターロック試験			△	△

- △印は、保安協会の定める保安業務マニュアル等による巡視、点検及び測定・試験の実施とその判断基準により満たしていれば実施しなくても良いこととする。
- 「月次点検」とは、設備が運転中の状態において点検を実施するものをいい、年次点検Ⅱは3年に1度毎の停電検査を指し、次回本庁舎の年次点検Ⅱは令和5年度、令和8年度、南別館については令和6年度とする。年次点検Ⅰは年次点検Ⅱ実施年以外の年の点検を指す。
- 工事期間中の○印は、各点検項目の該当項目を示し、工事に係わる設備に対して適用する。
- 工事期間中の巡視、点検は工事工程にあわせ実施する。
- 工事完了後の竣工試験の実施、内容については受託者と協議する。
- 月次点検、年次点検の○印は、各点検項目の該当項目を示し、設備のある場合に適用する。
- 絶縁油の酸価度試験は、過熱・変色、汚損等の異常がない場合、又は PCB 油混入のおそれがある場合、一部又は全部を省略することがある。
- 変圧器の二次側より配電盤の主開閉器電源側の絶縁抵抗測定は、当該電路の接地線の取外しが困難な場合、漏えい電流測定に替えることがある。
- 各点検項目は、機器ごとの信頼性並びに各点検項目と同等と認められる手法によって確認した場合にあっては、その結果により当該点検の一部に替えることがある。
- 負荷設備の絶縁抵抗測定は、低圧電路の絶縁状態を監視する「低圧絶縁監視装置」により当該点検に替えることがある。
- 10キロボルトによる絶縁抵抗測定は、6キロボルトの高圧設備に対して適用する。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 太陽光発電設備点検業務 特記仕様書

1、業務対象施設

紀の川市役所本庁舎

2、業務対象設備

設備名	メーカー名	容量
太陽電池モジュール	インリー・グリーンエナジー・ジャパン(株)	49.36KW
パワーコンディショナー	新電元工業(株)×4台 ダイヤゼブラ電機(株)×1台	

3、業務内容

対象太陽光発電機は 50KW 未満の一般用電気工作物であり法定点検を必要としないが安定的な発電を行うと共に事故防止のために年間 6 回以上の目視による外観点検及び太陽光発電システム保守点検ガイドラインに基づいた太陽光発電システムに関する基礎的知識を保持する者(以下、専任技術者)による 4 年に 1 回以上の外観点検を含めた電気点検を実施する事とするが、本契約での点検頻度は本庁舎の停電点検(年次点検Ⅱ)の年にあわせ 3 年毎に 1 回とする。

4、点検頻度

- ・目視による外観点検は年間に6回以上
(点検予定月:奇数月)
- ・専任技術者による外観点検を含めた電気点検は 3 年毎に 1 回
※本庁舎停電点検の年に行う。点検予定:令和 5 年度、令和 8 年度

5、点検項目

- ・目視による外観点検(別表準拠すること)
- ・専任技術者による外観点検を含む電気点検(別表に準拠すること)

6、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

太陽光発電設備点検記録(外観点検)

点検日		周期	3年点検
天候		会社名	
設置場所			

区分	点検項目	点検方法	点検要領	判定
太陽電池 モジュール	アース工事	目視・触診	アースの取付けは確実か。	
	太陽電池の固定部	目視・触診	ボルト及びナットのゆるみがないか。	
		目視	著しい変形・傾きがないか。	
	ガラスの汚れ、破損	目視	ガラスの著しい汚れ、破損がないか。	
	フレームの破損、変形	目視	フレームの著しい破損、変形がないか。	
	外部配線の破損	目視	外部配線の著しい破損がないか。	
	異物	目視	太陽電池モジュールに異物が乗っていないか。	
各種配線	配線の破損	目視	配線の著しい破損がないか。	
架台	基礎との固定部	目視・触診	基礎設置にガタつき、ボルト及びナットの緩み等の不備がないか	
	架台の固定	目視・触診	架台全体にぐらつき、ボルト及びナットのゆるみがないか。	
	さび、傷	目視	著しいさび・傷・変形がないか。	
	屋根材と金具の固定	目視	金具のぐらつきやゆるみがないか。	
	モジュールの通り芯	目視	モジュールの通り芯がきちんと出ているか。	
	アース工事	目視・触診	アースの取付けは確実か。	
基礎	外観	目視	基礎にひび割れ等の不備がないか。	
配線保護管	保護管の亀裂、割れ	目視	保護管に亀裂、割れがないか。	
接続箱	外観	目視	外装の腐食、破損はないか。	

	機器の据付状態の確認	目視・触診	確実に取り付けられ、ぐらつき等はないか。	
	端子台のネジゆるみ	目視・触診	確実に取り付けられ、ネジのゆるみがない	
	配線・アース工事	目視・触診	配線・アース線に異常はないか。	
集電箱	外観	目視	外装の腐食、破損はないか。	
	機器の据付状態の確認	目視・触診	確実に取り付けられ、ぐらつき等はないか。	
	端子台のネジゆるみ	目視・触診	確実に取り付けられ、ネジのゆるみがない	
	配線・アース工事	目視・触診	配線・アース線に異常はないか。	
パワー コンディショナ	外観	目視	外装の著しい変形、破損はないか。	
	機器の据付状態の確認	目視・触診	確実に取り付けられ、ネジのゆるみがない	
	通気孔	目視	ほこりや、物が通気孔を塞いでいないか。	
	端子台のネジのゆるみ	目視・触診	確実に取り付けられ、ネジのゆるみがない	
	配線・アース工事	目視・触診	配線・アース線に異常はないか。	
	異常音・振動・異臭	聴診	異常音・振動・異臭はないか。	
是正内容又は報告事項				

太陽光発電設備点検記録(パワコン)

点検日	
天候	
設置場所	

周期	3年点検
会社名	

点検項目	計測機器	点検要領	判定基準
開放電圧(直流)	電気テスタ	接続箱内で各回路ごとの開放電圧を測定する。	回路間に大きなバラツキが無い事。
開放電圧(交流)	電気テスタ	交流配線の電圧を端子台で確認	440±10%
絶縁抵抗	絶縁抵抗計	接続箱内でPV-設置間の絶縁抵抗を測定する。	絶縁抵抗 1MΩ以上

区分	点検項目	No.	測定結果	判定	区分	点検項目	No.	測定結果	判定
パワコン 1	開放電圧	①	V		パワコン 3	開放電圧	①	V	
		②	V				②	V	
		③	V				③	V	
	開放電圧(交流側)	R-S	V			開放電圧(交流側)	R-S	V	
		S-T	V				S-T	V	
		T-R	V				T-R	V	
	絶縁抵抗(交流側)	R	MΩ			絶縁抵抗(交流側)	R	MΩ	
		S	MΩ				S	MΩ	
		T	MΩ				T	MΩ	
パワコン 2	開放電圧	①	V		パワコン 4	開放電圧	①	V	
		②	V				②	V	
		③	V				③	V	

	開放電圧 (交流側)	R-S	V		開放電 圧 (交流側)	R-S	V	
		S-T	V			S-T	V	
		T-R	V			T-R	V	
	絶縁抵抗 (交流側)	R	M Ω		絶縁抵 抗 (交流側)	R	MΩ	
		S	M Ω			S	MΩ	
		T	M Ω			T	MΩ	
パソコン 5	開放電圧	①	V					
		②	V					
		③	V					
	開放電圧 (交流側)	R-S	V					
		S-T	V					
		T-R	V					
	絶縁抵抗 (交流側)	R	M Ω					
		S	M Ω					
		T	M Ω					
是正内容又は報告事項								

太陽光発電設備点検記録(交流混合箱)

点検日	
天候	
設置場所	

周期	3年点検
会社名	

点検項目	計測機器	点検要領	判定基準
開放電圧(交流)	電気テスタ	接続箱内で各回路ごとの開放電圧を測定する。	回路間に大きなバラツキが無い事。
絶縁抵抗	絶縁抵抗計	接続箱内でPV-設置間の絶縁抵抗を測定する。	絶縁抵抗 1MΩ以上

区分	点検項目	No.	測定結果	判定	区分	点検項目	No.	測定結果	判定		
交流混合箱 主幹	開放電圧	R-S	V		交流混合箱 回路①	開放電圧	R-S	V			
		S-T	V				S-T	V			
		T-R	V				T-R	V			
	絶縁抵抗	R-S	MΩ			絶縁抵抗	R-S	MΩ			
		S-T	MΩ				S-T	MΩ			
		T-R	MΩ				T-R	MΩ			
交流混合箱 回路②	開放電圧	R-S	V		交流混合箱 回路③	開放電圧	R-S	V			
		S-T	V				S-T	V			
		T-R	V				T-R	V			

		R-S	M Ω				R-S	M Ω		
		S-T	M Ω				S-T	M Ω		
	絶縁抵抗	T-R	M Ω				T-R	M Ω		
交流混合箱 回路④	開放電圧	R-S	V		交流混合 箱 回路⑤	開放電 圧	R-S	V		
		S-T	V				S-T	V		
		T-R	V				T-R	V		
		絶縁抵抗	R-S	M Ω			絶縁抵 抗	R-S	M Ω	
			S-T	M Ω				S-T	M Ω	
	T-R		M Ω		T-R	M Ω				
是正内容又は報告事項										

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 消防用設備等点検業務 特記仕様書

1、業務対象施設

紀の川市役所本庁舎及び南別館

2、委託業務内容

消防法第 17 条の 3 の 3 の規定に基づき、建物の消防用設備等の機能維持を図るため、適切な点検間隔により適切に点検を行う。本業務で点検する消防用設備とは、各建物に設置してある別紙「消防設備一覧」にあげる設備をいう。

3、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年9月30日までとする。

4、点検頻度

機器点検	年 2 回
総合点検	年 1 回

5、対象施設・設備

別紙「消防設備一覧」による。

6、備考

非常用発電機点検の際は、電気保安全管理従事者立会のもと実施することとし、負荷試験もしくは内部観察を本契約中に 1 回実施すること。

別紙「消防設備一覧」

本庁舎

区分	種別	数量
自動火災報知設備	受信機 複合 GR 型	510 アドレス
	中継器	7 台
	発信機	29 台
	作動スポット	223 個
	定温スポット	37 個
	煙感知器	99 個
	表示器	3 台
防火・防排煙設備	排煙機	2 台
	排煙口 手動開放装置	22 台
	煙感知器	66 個
	シャッター	56 台
	防火戸	25 台
	ダンパー	26 台
非常放送設備	アンプ	30 局+一斉
	スピーカー	260 台
誘導灯設備		92 台
消火器		50 本程度
屋内消火栓設備	ポンプ	1 台
	格納箱 易操作 1 号	29 台
	補給水槽	1 台
連結送水管設備	送水口 2 系統	2 台
	放水口 2 系統	10 台
非常電源設備	自家用発電機	1 台

別紙「消防設備一覧」

南別館

区分	種別	数量
自動火災報知設備	受信機 P型1級 20L	1基
	中継器	5台
	発信機	21台
	差動スポット	86個
	定温スポット	13個
	煙感知器	49個
	表示器	-
防火・防排煙設備	排煙機	0台
	排煙口 手動開放装置	0台
	煙感知器	13個
	シャッター	2台
	防火戸	12台
	ダンパー	0台
非常放送設備	アンプ	20局+一斉
	スピーカー	116台
誘導灯設備		50台
消火器		30本程度
屋内消火栓設備	ポンプ	1台
	格納箱 易操作1号	21台
	補給水槽	1台
連結送水管設備	送水口 2系統	0台
	放水口 2系統	0台
非常電源設備	自家用発電機	1台

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 防火対象物定期点検業務 特記仕様書

1、委託業務内容

消防法第8条の2の2の規定に基づき、防火対象物における点検対象事項が点検基準に適合しているか定期点検を行う。

2、業務対象施設

紀の川市役所本庁舎及び南別館

3、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

4、点検頻度

年1回（点検予定月:11月）

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 エレベーター保守点検業務 特記仕様書

1、業務の範囲

本庁舎及び南別館に設置するエレベーターについて、機器を良好な運転状態に保つため、エレベーターの定期保守点検を行う。また、点検は建築基準法第12条2項に基づく報告を行わなければならない。

施設名	メーカー	方式・型式	台数	実施内容
本庁舎	三菱電機	交流中速エレベーター P-11-C060(4停止)		定期点検業務 昇降機遠隔監視診断業務 メーカーフルメンテナンス契約による
		15人乗り 24人乗り	2基 1基	
南別館	OTIS	乗用エレベーター B03B(6停止) VF コレクティブコントロール 20人乗り	1基	定期点検業務 昇降機遠隔監視診断業務 メーカー POG 契約による

2、点検頻度

定期点検・・・年12回

法定検査・・・年1回（検査予定月：8月）

3、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 貯水槽清掃業務 特記仕様書

1、業務の対象となる施設等

(1) 対象設備名称及び数量と清掃頻度

設置場所	設備区分	用途・形式	容量	清掃頻度
本庁舎	受水槽	飲用 (木製)	10.0m ³	年1回 (清掃予定月:10月)
	受水槽	加湿用 (FRP)	1.0m ³	
	B1F 雑用水槽		54.4t+5 4.4t	年1回 (清掃予定月:6月)
	B1F 雨水槽		23.8t+ 108.8t	年1回 (清掃予定月:10月)
	B1F 井水原水層		23.8t	年1回 (清掃予定月:10月)
南別館	受水槽		18.0m ³	年1回 (清掃予定月:10月)

(2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく水質検査及び頻度

施設区分	水質検査項目	検査頻度
受水槽 (飲料水)	16項目	年2回(検査予定月:1月・8月)
	消毒副生成物12項目	年1回(検査予定月:8月)
	遊離残留塩素測定	週1回
	小規模貯水槽水道検査(本庁舎)	年1回(3月)
	簡易専用水道検査(南別館)	年1回(3月)
雑用水槽	大腸菌、濁度	年6回(検査予定月:偶数月)
	遊離残留塩素測定、PH、臭気、外観	週1回

2、報告

清掃作業・水質検査が完了したときは、速やかに報告書を提出すること。

3、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

4、その他

- (1) 清掃作業については、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号第7条、第12条の2)及び同法施行規則(昭和46年厚生省令第2号第4条)、水道法(昭和32年法律第177号第34条の2)及び同法施行規則(昭和32年厚生省令第45号第55条・第56条)に基づいて行うこと。
- (2) 上記受託者は、建築物環境衛生管理技術者免状又は貯水槽清掃作業監督者講習会及び再講習会修了書を取得していること。
- (3) 上記受託者は、和歌山県登録免許(建築物飲料水貯水槽清掃業)を取得していること。
- (4) 上記(2)及び(3)の写しを契約締結時に提出すること。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 建築物環境衛生管理業務 特記仕様書

I、業務対象施設と業務対象期間

1、業務対象施設 紀の川市役所本庁舎及び南別館

2、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

II、建築物環境衛生管理技術者の選任

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、受託者は、本業務対象特定建築物の維持管理が環境衛生上適切に行われるように監督させるため、建築物環境衛生管理技術者免状を有する者のうちから建築物環境衛生技術者を選任する。

受託者は、選任した技術者の氏名を市に報告する。選任技術者に変更が生じた場合も、速やかに報告することとする。

III、空気環境測定業務

この業務は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建物の居住者、あるいは使用者のために衛生的な居住環境の提供とこれを維持することを目的として、次により実施するものとする。

1、空気環境測定項目

- (1) 浮遊粉塵量
- (2) 一酸化炭素含有率
- (3) 二酸化炭素含有率
- (4) 温度
- (5) 相対湿度
- (6) 気流

2、測定業務内容

(1) 測定回数

年6回(測定予定月:偶数月)の定期実施とする。

(2) 測定点の選定

それぞれ外気1ポイントを含め、本庁舎全15ポイント、南別館全6ポイントとし、各室の用途、構造、空調方式、系統などの諸条件を考慮して、選定すること。

(3) 測定位置

測定位置は、居室の中央部において測定ワゴン車を用いて、床上75～150センチメートルの高さとする。

- (4) 測定方法1回当たりの測定は、6項目について1日2回測定し、その平均値を測定値とする。

測定時刻 1回目 (始業時の概ね1時間後)
 2回目 (就業時の中間時)

なお、測定項目中、温度、相対湿度、気流は三測定時に測定した瞬間値を測定値とする。

3、報告書の提出

毎回、測定作業終了後、「空気環境測定記録」により測定結果を報告すること。

IV、衛生害虫駆除業務

1、対象範囲

本庁舎及び南別館

2、実施回数

年2回（調査予定月：6月・12月）

3、実施方法

害虫の発生場所、生息場所、侵入経路、被害状況等の実態調査を行い、その結果に基づき建物全体について、効果的かつ統一的な方法で防除を実施する。なお、使用薬剤については、人体に害のないものを使用し、噴霧残留処理を行う。

4、実施上の留意

- (1) 薬剤を使用する場合は、飲食物や食器類が露出されたままで置かれていないことを確認する。
- (2) 防鼠、防虫網等の機能を点検し、必要に応じ補修等を行うなど、害虫の侵入を防止する処置を講じる。

**紀の川市役所本庁舎総合管理業務
建築設備定期検査・特定建築物定期調査業務・防火設備定期調査
特記仕様書**

1、業務対象施設

紀の川市役所本庁舎及び南別館

2、業務内容

①建築設備定期検査

建築基準法 12 条 3 項に基づき、下記の建築設備の状態を年 1 回検査し、報告を行う。

- ・換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備、蓄電池(バッテリー)設備(各セル)

②特定建築物定期調査

建築設備定期検査と同様に、建築基準法 12 条 2 項に基づき、下記の建築設備の状態を2年に 1 回検査し、報告を行う。

- (1)敷地の状況調査
- (2)一般構造の状況調査
- (3)構造強度の状況調査
- (4)耐火構造等の状況調査
- (5)避難施設等の状況調査

③防火設備定期調査

建築基準法第12条第 3 項に基づき、検査資格者が防火設備の状態を年 1 回確認し、報告を行う。

3、点検頻度

- | | |
|------------|--|
| ・建築設備定期検査 | 1回／1年（点検予定月：5月）
（令和 6,7,8,9,10 年5月） |
| ・特定建築物定期調査 | 1回／2年（点検予定月：5月）
（令和 7,9 年5月） |
| ・防火設備定期検査 | 1回／1年（点検予定年月：5月）
（令和 6,7,8,9,10 年は5月） |

4、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 地下タンク漏洩検査・清掃業務 特記仕様書

1、業務目的

消防法第14条の3の2の規定に基づき、建物の消防用施設等の機能維持を図るため、定期点検を行うものである。

2、実施内容

①地下貯蔵タンク・地下埋設配管の漏洩検査

気相部・液相部の検査を行い、報告書を提出し適切に保存する。

②地下タンクの清掃

清掃・スラッジ除去・パッキン交換を行い、報告書を提出し適切に保存する。

3、実施場所

紀の川市役所本庁舎

4、地下タンク

種類：鋼製タンク

構造概要：SS400 T=9.0

外面 FRP 樹脂

漏洩検知管×4本

容量：A重油 10,000リットル

5、実施頻度

1回／3年

(点検予定年月：令和6年・令和9年・令和10年7月)

※定期点検は原則として1年に1回以上必要。ただし、地下貯蔵タンク・地下埋設配管の漏洩点検は、設置後15年以内のもの又は必要な措置を講じたものについては、3年に1回以上となります。(消防法第14条の3の2)

6、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 中央監視装置保守点検・自動制御装置機器保守点検業務 特記仕様書

1、業務の概要

この特記仕様書で保守点検業務の対象となる中央監視装置及び自動制御装置について、その機能維持と耐久性維持を図るとともに、設備の円滑な運用と適正に維持管理できるよう、適切な間隔を保ち適切に保守点検、整備調整、清掃等を実施するものとする。

2、業務対象設備

業務対象設備及び保守点検業務内容は次のとおりとする。

(1) 対象設備

- | | |
|----------|-----------------|
| ① 中央監視装置 | アズビル(株)(旧:株山武)製 |
| ② 自動制御装置 | アズビル(株)(旧:株山武)製 |

(2) 点検内容及び回数

①中央監視システム(年1回以上実施)

定期保守点検の実施により、寿命部品の延命を図りかつ部品劣化の判断を行いシステム監視状態及び操作性を評価、判断して常に信頼性の高い状態でシステムの維持管理を行う。

また、システム停止の防止を目的とした予防保全による部品交換の推奨によりシステムの安定化を図る。

②空調自動制御機器(年1巡以上実施)

点検対象機器について、定期保守点検を行い点検結果より無駄な動作を発見してそれらが最適な環境かつ省エネルギーとなるよう季節毎に設定値等の変更・調整を行う。

また蓄積された点検結果データをもとに、さらなる光熱費削減を目的とした運用管理および提言を行う。

③部品及び機器の交換作業

点検対象機器の消耗品及び不良機器の交換作業を行うものとする。

③緊急要請

対象機器が故障または異常が発生した場合、技術員を派遣または復旧方法指示を与え被害を最小限に抑える様に努める。また問い合わせについても連絡先を明確にし適切に対応する。

また、中央監視装置にて、不具合が発生した場合は、予備品貸出による一次対応を

行うものとする。

※この建物に設置された中央監視装置はメーカー独自の製品で構成されています。これらの製品はメーカー独自の開発であり、独自技術および汎用技術を独自利用したもので構成されています。従って品質維持のため、点検・修理時の作業実施者についてはメーカーの実施する製品知識・実務に関する教育・試験を受講してかつ、その製品専門教育試験に認定されたメーカー又は特約店の者が作業に従事するものとする。

(3) 点検対象機器

- ①中央監視装置
- ②空調自動制御機器

※別紙「機器リスト」を参照のこと。

(4) 作業実施要領

中央監視システム

中央監視装置(savic-net FX)

・カラー液晶ディスプレイ(LCD)

コントラストの確認、調整

輝度確認、調整

各部のクリーンアップ

ケーブル・コネクタ類の装着状態確認

・キーボード/マウス(KB/MS)

各部のクリーンアップ

動作確認

ケーブル・コネクタ類の装着状態確認

・インターホン(INT)

各部のクリーンアップ

動作確認

ケーブル・コネクタ類の装着状態確認

・中央監視端末(PC)

H/W構成の確認
S/W構成の確認
IPアドレスの確認
本体各部のクリーンアップ
内部冷却ファン回転確認、調整
ケーブル・コネクタ類の装着状態確認
インジケータ確認
HDDの異音及び動作確認
CD/DVDドライブの異音及び動作確認

・システム機能

各基本機能の確認、調整
各管理機能の確認、調整
各制御機能の確認、調整
各システム機能の確認、調整

・カラーレーザープリンタ(CLP)

H/W構成の確認
IPアドレスの確認
外観の目視確認
本体各部のクリーンアップ
ケーブル・コネクタ類の装着状態確認
トナーの残量確認
印字機能の確認

・データストレージサーバ(DSS)

システム設定の確認
IPアドレスの確認
システム状態の確認
メモリバックアップ機能の確認
動作確認
バックアップバッテリー放電電圧測定による劣化判断
バックアップバッテリー外観点検
電源断検出レベルの測定、調整、劣化判断
電源電圧、調整、劣化判断
HDDの異音及び動作確認

本体各部のクリーンアップ
データファイルのバックアップ
ケーブル・コネクタ類の装着状態確認
内部冷却ファン回転確認、調整

・システムマネジメントサーバ(SMS)

システム設定の確認
IPアドレスの確認
システム状態の確認
メモリバックアップ機能の確認
 動作確認
 バックアップバッテリー放電電圧測定による劣化判断
 バックアップバッテリー外観点検
電源断検出レベルの測定、調整、劣化判断
電源電圧、調整、劣化判断
HDDの異音及び動作確認
本体各部のクリーンアップ
データファイルのバックアップ
ケーブル・コネクタ類の装着状態確認
内部冷却ファン回転確認、調整

・システムコアサーバ(SCS)

システム設定の確認
IPアドレスの確認
システム状態の確認
メモリバックアップ機能の確認
 動作確認
 バックアップバッテリー放電電圧測定による劣化判断
 バックアップバッテリー外観点検
電源断検出レベルの測定、調整、劣化判断
電源電圧、調整、劣化判断
HDDの異音及び動作確認
本体各部のクリーンアップ
データファイルのバックアップ
ケーブル・コネクタ類の装着状態確認
内部冷却ファン回転確認、調整

・無停電電源装置(UPS)

各部のクリーンアップ
バックアップ動作の確認
電源断検出レベルの測定、調整、劣化判断
UPS出力電圧測定による劣化判断
内部冷却ファン回転確認、調整

ビルマネジメントシステム(savic-net FX BMS)

・カラー液晶ディスプレイ(LCD)

コントラストの確認、調整
輝度確認、調整
各部のクリーンアップ
ケーブル・コネクタ類の装着状態確認

・キーボード/マウス(KB/MS)

各部のクリーンアップ
動作確認
ケーブル・コネクタ類の装着状態確認

・ビルマネジメントサーバ(BMS)

システム設定の確認
IPアドレスの確認
システム状態の確認
メモリバックアップ機能の確認
動作確認
バックアップバッテリー放電電圧測定による劣化判断
バックアップバッテリー外観点検
電源断検出レベルの測定、調整、劣化判断
電源電圧、調整、劣化判断
HDDの異音及び動作確認
本体各部のクリーンアップ
データファイルのバックアップ
ケーブル・コネクタ類の装着状態確認
内部冷却ファン回転確認、調整

空調自動制御機器

・ポンプ・チラー・デジタル式コントローラ

外観・取付状態点検及び清掃

電源電圧、制御電圧の点検

バックアップ機能の点検

アラーム状態、システムエラー、の有無確認

制御パラメータの確認及び調整

検出器、操作器、周辺機器を通しての制御作動確認及び調整

中央監視装置との通信状態の確認

アナログデータの指示値確認及び校正

・FCU・VAVコントローラ

中央監視装置にて警報発生状態の確認

中央監視装置との通信状態の確認

・デジタル指示調節計

外観・取付状態点検および清掃

電源電圧、制御電圧の確認

バックアップ機能の点検

アラーム状態システムエラーの有無確認

制御パラメータの確認及び調整

検出器、操作器、周辺機器を通しての制御作動確認および調整

アナログデータの指示値確認及び校正

・温度・湿度・露点温度・圧力・CO2検出器

外観・取付状態点検および清掃

電源電圧、制御電圧の確認

検出配管、取付部の漏れ、詰まりの確認および調整

指示値と実測値の確認及び校正

・流量検出器

外観・取付状態点検および清掃

電源電圧、制御電圧の確認

検出配管、取付部の漏れ、詰まりの確認および調整

・電動二方弁, ボール弁

外観・取付状態点検および清掃
電源電圧、制御電圧の確認
モータの回転動作・角度の点検及び調整
ポテンショメータの点検及び調整
グラント部、フランジ部からの漏水確認及び締付け調整
弁リンケージ締付け状態確認及び調整

・ダンパ操作器

外観・取付状態点検および清掃
モータの回転動作・角度の点検及び調整
各ダンパへの締付け状態確認及び調整

・トランス

外観・取付状態点検および清掃
一次・二次電圧の確認および測定

・変換器、フロートスイッチ

外観・取付状態点検および清掃
ダミー入力による出力の確認および調整

・補助リレー、タイマー

外観・取付状態点検および清掃
動作確認
取付ビス・端子ビスの増締め

・漏水探知機

中央監視装置にて警報発生状態の確認

・液面リレー/電極棒

中央監視装置にて警報発生状態の確認

- (5) 報告書の提出 作業従事者は委託業務に従事した場合、状況および故障内容とその処置方法について書面により市に報告する。

(6)安全管理 感電による負傷事故を防止する為、活線作業の禁止および作業実施前後のテスターまたは検電器による電源の確認を行い安全管理に努める。

(7)その他 本仕様書に定めのない事項については協議の上決定する。

3、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

別紙「機器リスト」

<①中央監視装置>

項目	品名	仕様	数量	備考
①-1	savic-netFX	1set	1 式	
	カラー液晶ディスプレイ	LCD	1 台	
	キーボード/マウス	KB/MS	1 式	
①-2	インターホン	INT	1 台	
	中央監視端末	PC	1 台	
	カラーレーザープリンタ	CLP	1 台	
	データストレージサーバ	DSS	1 台	
	システムマネジメントサーバ	SMS	1 台	
	システムコアサーバ	SCS	2 台	
	無停電電源装置	UPS	1 台	
	savic-netFX BMS	1set	1 式	
	カラー液晶ディスプレイ	LCD	1 台	
	キーボード/マウス	KB/MS	1 式	
ビルマネジメントシステムサーバ	BMS	1 台		

<②空調自動制御機器>

項目	品名	仕様	数量	備考
②-1	熱源制御	1set	1 式	
	チラーコントローラ	WY7400T	1 台	
	ポンプコントローラ	WY7400S	1 式	
②-2	配管用温度センサ	TY7830B	17 本	
	圧力センサ	JTG	1 台	
	電磁流量計	MGG11D/10C	1 台	
	電動二方弁	VY5113J	1 台	
	空調機制御(1)	4set	1 式	
	デジタル式コントローラ	WY5311	4 台	
	盤表面型表示調節器	QY5100W	4 台	
	ディスプレイパネル	QY5000S	4 台	
	電動二方弁	FVY5160J	4 台	
	配管用温度センサ	TY7830B15	4 本	
	電動二方ボール弁	VY6300B	4 台	
	ダクト用温度・露点センサ	HTY7903C	4 本	
	微差圧センサ	PY8000D	4 台	
	差圧スイッチ	PYY-604	4 台	
	ダンパ操作器	MY8040A	4 台	
	無線信号受信器	GY7020S	12 台	
	ワイヤレス室内温度センサ	TY7063Z	12 台	
	室内用温湿度センサ	HTY7043T1P	4 台	
	FCU コントローラ	WY5305W	42 台	
	無線信号受信器	GY7020S	42 台	
ワイヤレス室内温度センサ	TY7063Z	42 台		
VAV コントローラ	WY5300	7 台		
ワイヤレス室内温度センサ	TY7063Z	7 台		
ワイヤレス室内温度センサ	TY7063Z	7 台		
②-3	空調機制御(2)	9set	1 式	
	デジタル式コントローラ	WY5311	9 台	
	盤表面型表示調節器	QY5100W	9 台	
	ディスプレイパネル	QY5000S	9 台	
	電動二方弁	FVY5160J	9 台	
	配管用温度センサ	TY7830B15	9 本	
	電動二方ボール弁	VY6300B	9 台	

<②空調自動制御機器>

項目	品名	仕様	数量	備考
	ダクト用温湿度センサ	HTY7803C	9 本	
	ダクト用温度・露点センサ	HTY7903C	9 本	
	微差圧センサ	PY8000D	9 台	
②-4	差圧スイッチ	PYY-604	9 台	
	ダンパ操作器	MY8040A	9 台	
	室内用温湿度センサ	HTY7043T1P	36 台	
	空調機制御(3)	2set	1 式	
	デジタル式コントローラ	WY5311	2 台	
	盤表面型表示調節器	QY5100W	2 台	
	ディスプレイパネル	QY5000S	2 台	
	電動二方弁	FVY5160J	2 台	
	配管用温度センサ	TY7830B15	2 本	
	電動二方ボール弁	VY6300B	2 台	
	ダクト用温湿度センサ	HTY7803C	2 本	
	ダクト用温度センサ	TY7803C	2 本	
	CO2 濃度センサ	CY8100C	2 台	
	差圧スイッチ	PYY-604	2 台	
	ダンパ操作器	MY8040A	17 台	
②-5	室内用温湿度センサ	HTY7043T1P	2 台	
	空調機制御(4)	1set	1 式	
	デジタル式コントローラ	WY5311	1 台	
	盤表面型表示調節器	QY5100W	1 台	
	ディスプレイパネル	QY5000S	1 台	
	電動二方弁	FVY5160J	1 台	
	配管用温度センサ	TY7830B15	1 本	
	電動二方ボール弁	VY6300B	1 台	
	ダクト用温湿度センサ	HTY7803C	1 本	
	ダクト用温度センサ	TY7803C	1 本	
	ダクト用温度センサ	TY7803Z0P	1 台	
	差圧スイッチ	PYY-604	1 台	
	ダンパ操作器	MY8040A	1 台	
②-6	外調機制御(1)	4set	1 式	
	デジタル式コントローラ	WY5311	4 台	
	盤表面型表示調節器	QY5100W	4 台	

<②空調自動制御機器>

項目	品名	仕様	数量	備考
	ディスプレイパネル	QY5000S	4 台	
	電動二方弁	FVY5160J	4 台	
	配管用温度センサ	TY7830B15	4 本	
②-7	ダクト用温度センサ	TY7803C	4 本	
	微差圧センサ	PY8000D	4 台	
	差圧スイッチ	PYY-604	4 台	
	ダンパ操作器	MY8040A	4 台	
	外調機制御(2)	4set	1 式	
	デジタル式コントローラ	WY5311	4 台	
	盤表面型表示調節器	QY5100W	4 台	
	ディスプレイパネル	QY5000S	4 台	
	電動二方弁	FVY5160J	4 台	
	配管用温度センサ	TY7830B15	4 本	
	電動二方ボール弁	VY6300B	4 台	
	ダクト用温湿度センサ	HTY7803C	4 本	
	ダクト用温度センサ	TY7803C	4 本	
	差圧スイッチ	PYY-604	4 台	
	ダンパ操作器	MY8040A	16 台	
	VAV コントローラ	WY5306	64 台	
②-8	外調機制御(3)	1set	1 式	
	デジタル式コントローラ	WY5311	1 台	
	盤表面型表示調節器	QY5100W	1 台	
	ディスプレイパネル	QY5000S	1 台	
	電動二方弁	FVY5160J	1 台	
	配管用温度センサ	TY7830B15	1 本	
	電動二方ボール弁	VY6300B	1 台	
	ダクト用温度センサ	TY7803C	1 本	
	室内用温湿度センサ	HTY7043T1P	1 台	
	差圧スイッチ	PYY-604	1 台	
	ダンパ操作器	MY8040A	1 台	
②-9	熱交換機制御	1set	1 式	
	デジタル式コントローラ	WY5311	1 台	
	盤表面型表示調節器	QY5100W	1 台	
	配管用温度センサ	TY7830B15	3 本	

<②空調自動制御機器>

項目	品名	仕様	数量	備考
	蓄熱槽用温度センサ	TY8301A	1 本	
	電動二方弁	FVY5160J	1 台	
	電動三方弁	FVY5410F	1 台	
②-10	電動二方ボール弁	VY6300B	2 台	
	ファンコイルユニット制御	90set	1 式	
	FCU コントローラ	WY5305W	142 台	
	デジタル設定器	QY7205A	90 台	
	室内用温度センサ	TY7043Z	90 台	
	小型電動二方ボール弁	VY6202A	142 台	
②-11	パッケージエアコン制御	1set	1 式	
	デジタル式コントローラ	WY5311	1 台	
	盤表面型表示調節器	QY5100W	1 台	
	室内用温度センサ	TY7043Z	1 台	
	漏水検知器	WLS302C	1 台	
②-12	自然換気制御	1set	1 式	
	デジタル式コントローラ	WY5311	1 台	
	盤表面型表示調節器	QY5100W	1 台	
	室内用温度センサ	TY7043Z	2 台	
	ダンパ操作器	MY6050A	3 台	
	降雨強度計	OW-37-420	1 台	
	風向風速計	30-T-420-K	1 台	
	ダクト用温湿度センサ	HTY7803T1P	1 本	
②-13	漏水警報監視(1)	4set	1 式	
	漏水検知器	WLS302C	4 台	
②-14	漏水警報監視(2)	1set	1 式	
	漏水検知器	WLS302C	1 台	
②-15	水槽制御(1)	2set	1 式	
	液面リレー/電極棒 5P	61F-G3N/5P	2 式	
	電動二方ボール弁	VY6300B	2 台	
②-16	水槽制御(2)	2set	1 式	
	液面リレー/電極棒 5P	61F-G3N/5P	2 式	
	液面リレー/電極棒 3P	61F-G3N/3P	2 式	
	電動二方ボール弁	VY6300B	2 台	
	電磁弁	WS12N	2 台	

<②空調自動制御機器>

項目	品名	仕様	数量	備考
②-17	感震装置	V-725	1 台	
	水槽制御(3)	1set	1 式	
	液面リレー/電極棒 5P	61F-G3N/5P	1 式	
②-18	電動二方ボール弁	VY6300B	1 台	
	計測系統	1set	1 式	
	室内用温度センサ	TY7043Z	1 台	

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 空調設備等保守点検業務 特記仕様書

1、業務対象施設・設備

紀の川市役所本庁舎及び南別館

※別紙「空調機器リスト」を参照のこと。

2、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

3、業務内容

空調設備機器が正常に作動するよう管理・点検を行う。

・定期保守点検作業

別紙「空調機器リスト」の内、圧縮機定格出力が下記に該当する製品は第1種冷媒フロン類取扱技術者等有資格者による点検を行うこと。

【第1種特定製品法定点検】

対象:エアコンディショナー圧縮機定格出力7.5KW以上50KW未満

点検頻度:1回以上/3年

対象:エアコンディショナー圧縮機定格出力50KW以上

点検頻度:1回以上/1年

対象:冷蔵機器及び冷凍機器圧縮機定格出力7.5KW以上

点検頻度:1回以上/1年

・整備清掃作業

・簡易点検

対象:全て

点検頻度:1回以上/3か月

(1) 定期保守点検作業

ア、R-1ヒートポンプチラー、R-2氷蓄熱ユニット。

メーカー専門技術者による点検を実施すること。

イ、冷温水循環装置設備(ポンプ及び配管含む)(年1回)

ウ、ビル用マルチ室外機(年1回)

- ①電流、電圧の測定及び電気関係絶縁測定
- ②油漏れ、水漏れ有無のチェック
- ③運転音、振動のチェック
- ④運転状態の良否判定
- ⑤各部ネジの増し締め
- ⑥錆発生ネジ、ビス類の交換及び錆発生ケーシングのタッチペイント
- ⑦熱交換器の汚れ及び腐食の度合いの点検

エ、設備用エアコン(年1回)

- ①電流、電圧の測定及び電気関係絶縁測定
- ②油漏れ、水漏れ有無のチェック
- ③運転音、振動のチェック
- ④保護装置の作動及び外観点検
- ⑤運転状態の良否判定
- ⑥各部ネジの増し締め
- ⑦錆発生ネジ、ビス類の交換及び錆発生ケーシングのタッチペイント
- ⑧熱交換器の汚れ及び腐食の度合いの点検

オ、吸収冷温水機

冷房開始時、暖房開始時

- ①機器の異常監視
- ②総合外観点検
- ③電気系統点検(絶縁測定、端子、接点)
- ④冷房又は暖房運転調整
- ⑤各ポンプの点検(回転方向、電流値)
- ⑥炉筒、煙管の目視点検
- ⑦溶液成分分析及びインヒビター補充
- ⑧燃焼装置点検設備
- ⑨排ガス分析測定
- ⑩マノメーター、圧力計点検
- ⑪保護リレー作動試験
- ⑫操作盤点検清掃
- ⑬溶液封入(状況に応じて実施)
- ⑭気密確認
- ⑮運転指導
- ⑯凝・吸収器中性洗浄

カ、冷却塔

冷房開始時、冷房終了時

- ①散水状態の点検
- ②補給水フロート弁の作動点検
- ③冷却水槽内の汚れ、腐食の点検(目視)
- ④送風機ベルトの点検
- ⑤ストレーナーの点検清掃
- ⑥冷却塔の性能と水量バランス点検(目視)

(2) 整備作業

ア、通常整備作業

- ①V ベルト・サーミスタ等消耗部品の調達及び交換・調整
- ②消耗、疲労等より障害発生が予測される箇所の提案
- ③正常運転する為の油の補充

イ、特別整備作業

- ①保守機器以外の設備に起因して生じた二次的事故の修復提案
- ②取扱不良に起因して生じた故障の調整修復作業
受託者による取扱不良で生じた故障は、全て受託者の費用において修復する。
- ③保全提案するも改善できない機構に起因して生じた事故の修正修復提案

別紙「空調機器リスト」

<本庁舎>

型番	品名	容量	数量	設置場所・備考
R-1	ヒートポンプチラー	180KW	6 台	
R-2	氷蓄熱ユニット	449KW	1 台	
PCH-1	冷温水一次水ポンプ (R-1 用)	370L/min	6 台	
PCH-2	冷温水一次水ポンプ (R-2 用)	920L/min	1 台	
PCH-3	冷温水二次水ポンプ (空調機・FCU 用)	1,050L/min	3 台	
PF-1	循環ポンプ (ふく射パネル用一次側)	15L/min	1 台	1F ロビー(南)
PF-2	循環ポンプ (ふく射パネル用二次側)	31L/min	1 台	1F ロビー(南)
AHU-B1-1	空気調和機	135.6KW	1 台	1F ロビー(南)
AHU-1-1	空気調和機	56.3KW	1 台	1F 事務所(北西)
AHU-1-2	空気調和機	40.0KW	1 台	1F 事務所(北東)
AHU-2-1	空気調和機	54.2KW	1 台	2F 事務所(北西)
AHU-2-2	空気調和機	33.2KW	1 台	2F 事務所(北東)
AHU-3-1	空気調和機	29.1KW	1 台	3F 事務所(北西)
AHU-3-2	空気調和機	30.1KW	1 台	3F 事務所(北東)
AHU-4-1	空気調和機	29.3KW	1 台	4F 事務所(北西)
AHU-4-2	空気調和機	25.9KW	1 台	4F 事務所(北東)
AHU-4-3	空気調和機	29.8KW	1 台	4F 事務所(南西)
AHU-4-4	空気調和機	20.3KW	1 台	4F 事務所(南東)
AHU-5-1	空気調和機	33.5KW	1 台	5F 事務所(北西)
AHU-5-2	空気調和機	52.6KW	1 台	5F 大会議室
AHU-5-3	空気調和機	25.5KW	1 台	5F 事務所(南西)
AHU-5-4	空気調和機	33.5KW	1 台	5F 事務所(南東)
AHU-6-1	空気調和機	87.6KW	1 台	6F 講場
OAHU-1	外気調和機	202.6KW	1 台	北西系統外気処理機
OAHU-2	外気調和機	122.2KW	1 台	北東系統外気処理機
OAHU-3	外気調和機	60.7KW	1 台	南西系統外気処理機
OAHU-4	外気調和機	56.8KW	1 台	南西系統外気処理機
OAHU-5	外気調和機	22.2KW	1 台	3・4F 系統外気処理機
OAHU-6	外気調和機	15.0KW	1 台	5F 系統外気処理機

OAHU-7	外気調和機	29.0KW	1 台	6F 北系統外気処理機
OAHU-8	外気調和機	33.1KW	1 台	6F 南系統外気処理機
OAHU-9	外気調和機	52.1KW	1 台	6F ロビー系統外気処理機
FCU-2C-1	ファンコイルユニット	3.34KW	16 台	
FCU-3C-1	ファンコイルユニット	4.59KW	10 台	
FCU-4C-1	ファンコイルユニット	6.44KW	5 台	
FCU-6C-1	ファンコイルユニット	8.41KW	2 台	
FCU-8C-1	ファンコイルユニット	11.9KW	3 台	
FCU-2I-1	ファンコイルユニット	4.35KW	21 台	
FCU-3I-1	ファンコイルユニット	5.44KW	5 台	
FCU-4I-1	ファンコイルユニット	6.98KW	11 台	
FCU-6I-1	ファンコイルユニット	9.5KW	20 台	
FCU-8I-1	ファンコイルユニット	13.1KW	5 台	
FCU-12I-1	ファンコイルユニット	17.39KW	28 台	
EHP-1	空冷 HP ビルマル室外機	50.0KW	1 台	
EHP-1-1	同 室内機		2 台	
EHP-1-2	同 室内機		1 台	
EHP-2	空冷 HP ビルマル室外機	40.0KW	1 台	
EHP-2-1	同 室内機		2 台	
EHP-2-2	同 室内機		1 台	
EHP-2-3	同 室内機		2 台	
EHP-3	空冷 HP ビルマル室外機	69.0KW	1 台	
EHP-3-1	同 室内機		2 台	
EHP-3-2	同 室内機		2 台	
EHP-4	空冷 HP ビルマル室外機	33.5KW	1 台	
EHP-4-1	同 室内機		2 台	
EHP-5	空冷 HP ビルマル室外機	50.0KW	1 台	
EHP-5-1	同 室内機		3 台	
EHP-6	空冷 HP ビルマル室外機	56.0KW	1 台	
EHP-6-1	同 室内機		2 台	
EHP-6-2	同 室内機		1 台	
EHP-6-3	同 室内機		1 台	
EHP-6-4	同 室内機		1 台	
EHP-6-5	同 室内機		2 台	
EHP-7	空冷 HP ビルマル室外機	50.0KW	2 台	

EHP-7-1	同 室内機		4 台	
EHP-8	空冷 HP ビルマル室外機	28.0KW	1 台	
EHP-8-1	同 室内機		2 台	
EHP-9	空冷 HP ビルマル室外機	56.0KW	1 台	
EHP-9-1	同 室内機		1 台	
EHP-10	空冷 HP ビルマル室外機	28.0KW	1 台	
EHP-10-1	同 室内機		1 台	
PCFY-P71 KMG5	天吊形室内機		1 台	4F 教育長室 竣工後増設 EHP-3 系統から分岐改造
PAC-1	空冷 HP	4.5KW	1 台	
PAC-1-1	同 室内機		1 台	
PAC-3	空冷 HP	12.5KW	1 台	
PAC-3-1	同 室内機		1 台	
PAC-4	空冷 HP	10.0KW	1 台	
PAC-4-1	同 室内機		1 台	
PAC-5	空冷 HP	4.5KW	1 台	
PAC-5-1	同 室内機		1 台	
PAC-6	空冷 HP	10.0KW	1 台	
PAC-6-1	同 室内機		1 台	
PAC-7	空冷 HP	4.0KW	1 台	
PAC-7-1	同 室内機		1 台	
PAC-8	空冷 HP	20.0KW	1 台	
PAC-8-1	同 室内機		1 台	
PCZX-ERMP 112KT	空冷 HP(同時ツインタイプ) 室内機 2 台	冷:10.0KW 暖:11.2KW	1 台	6F 正・副議長室 竣工後増設
HEX-1-1	全熱交換器(加湿付)	100 m ³ /h	1 台	
HEX-1-2	全熱交換器(加湿付)	150 m ³ /h	1 台	
HEX-1-3	全熱交換器(加湿付)	100 m ³ /h	1 台	
HEX-2-1	全熱交換器(加湿付)	650 m ³ /h	2 台	
HEX-2-2	全熱交換器(加湿付)	700 m ³ /h	1 台	
HEX-2-3	全熱交換器(加湿付)	300 m ³ /h	1 台	
HEX-2-4	全熱交換器(加湿付)	200 m ³ /h	1 台	
HEX-3-1	全熱交換器(加湿付)	100 m ³ /h	1 台	
HEX-3-2	全熱交換器(加湿付)	720 m ³ /h	3 台	
HEX-3-3	全熱交換器(加湿付)	250 m ³ /h	1 台	
HEX-3-4	全熱交換器(加湿付)	300 m ³ /h	1 台	

HEX-3-5	全熱交換器(加湿付)	650 m ³ /h	1 台
HEX-3-6	全熱交換器(加湿付)	200 m ³ /h	1 台
HEX-3-7	全熱交換器(加湿付)	200 m ³ /h	1 台
HEX-3-8	全熱交換器(加湿付)	425 m ³ /h	2 台
HEX-3-9	全熱交換器(加湿付)	250 m ³ /h	1 台
HEX-3-10	全熱交換器(加湿付)	120 m ³ /h	1 台
HEX-3-11	全熱交換器(加湿付)	150 m ³ /h	1 台
HEX-3-12	全熱交換器(加湿付)	450 m ³ /h	1 台
HEX-4-1	全熱交換器(加湿付)	650 m ³ /h	2 台
HEX-4-2	全熱交換器(加湿付)	675 m ³ /h	2 台
HEX-4-3	全熱交換器(加湿付)	250 m ³ /h	1 台
HEX-4-4	全熱交換器(加湿付)	450 m ³ /h	1 台
HEX-4-5	全熱交換器(加湿付)	200 m ³ /h	1 台
HEX-4-6	全熱交換器(加湿付)	350 m ³ /h	1 台
HEX-5-1	全熱交換器(加湿付)	650 m ³ /h	2 台
HEX-5-2	全熱交換器(加湿付)	450 m ³ /h	1 台
HEX-5-3	全熱交換器(加湿付)	200 m ³ /h	1 台
HEX-6-1	全熱交換器(加湿付)	200 m ³ /h	1 台
HEX-6-2	全熱交換器(加湿付)	300 m ³ /h	1 台
HEX-7-1	全熱交換器(加湿付)	680 m ³ /h	5 台
HEX-7-2	全熱交換器(加湿付)	800 m ³ /h	2 台
HEX-7-3	全熱交換器(加湿付)	250 m ³ /h	1 台
HEX-7-4	全熱交換器(加湿付)	200 m ³ /h	1 台
HEX-7-5	全熱交換器(加湿付)	250 m ³ /h	1 台
HEX-7-6	全熱交換器(加湿付)	150 m ³ /h	1 台
HEX-7-7	全熱交換器(加湿付)	775 m ³ /h	2 台
送風機	ストレートシロッコファン		20 台
	片吸込みシロッコファン		3 台
排風機	ストレートシロッコファン		62 台
	片吸込みシロッコファン		3 台
	天井扇		35 台
PF-1	ペリメーターファン		218 台
送風機	ナイトパージ用		30 台
排風機	ディリベントファン		1 台

<南別館>

型番	品名	容量	数量	備 考
AC-1 PUHY-RP450DMG7	ビル用マルチ 室外機	冷:45.0KW、 暖:45.0KW、	1 台	防振架台共
AC-1-1 PLFY-P80EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:8.0KW、 暖:9.0KW、	5 台	
AC-1A PUHY-RP450DMG7	ビル用マルチ 室外機	冷:45.0KW、 暖:45.0KW、	1 台	防振架台共
AC-1A-1 PLFY-P90EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:9.0KW、 暖:10.0KW、	4 台	
AC-1A-2 PLFY-P71EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:7.1KW、 暖:8.0KW、	1 台	
AC-2 PUHY-RP850DMG7	ビル用マルチ 室外機	冷:85.0KW、 暖:95.0KW、	1 台	防振架台共
AC-2-1 PLFY-P71EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:7.1KW、 暖:8.0KW、	5 台	
AC-2-2 PLFY-P56EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:5.6KW、 暖:6.3KW、	6 台	
AC-2-3 PLFY-P28EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:2.8KW、 暖:3.2KW、	1 台	
AC-2-4 PLFY-P22BMG7	ビル用マルチ 室内機	冷:2.2KW、 暖:2.5KW、	2 台	
AC-3 PUHY-RP850DMG7	ビル用マルチ 室外機	冷:85.0KW、 暖:95.0KW、	1 台	防振架台共
AC-3-1 PLFY-P71EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:7.1KW、 暖:8.0KW、	4 台	
AC-3-2 PLFY-P56EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:5.6KW、 暖:6.3KW、	5 台	
AC-3-3 PLFY-P45EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:4.5KW、 暖:5.0KW、	5 台	
AC-3-4 PLFY-P36LMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:3.6KW、 暖:4.0KW、	1 台	
AC-3-5 PMFY-P22BMG7	ビル用マルチ 室内機	冷:2.2KW、 暖:2.5KW、	1 台	
AC-4 PUHY-RP400DMG7	ビル用マルチ 室外機	冷:40.0KW、 暖:37.5KW、	1 台	防振架台共

AC-4-1 PLFY-P56EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:5.6KW、 暖:6.3KW、	6 台	
AC-4-2 PLFY-P56LMG7	ビル用マルチ 室内機	冷:5.6KW、 暖:6.3KW、	3 台	
AC-5 PUHY-RP560DMG7	ビル用マルチ 室外機	冷:56.0KW、 暖:63.0KW、	1 台	防振架台共
AC-5-1 PLFY-P71EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:7.1KW、 暖:8.0KW、	8 台	
AC-5-2 PLFY-P22LMG7	ビル用マルチ 室内機	冷:2.2KW、 暖:2.5KW、	2 台	
AC-6 PUHY-RP450DMG7	ビル用マルチ 室外機	冷:45.0KW、 暖:45.0KW、	1 台	防振架台共
AC-6-1 PLFY-P71EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:7.1KW、 暖:8.0KW、	3 台	
AC-6-2 PLFY-P56EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:5.6KW、 暖:6.3KW、	2 台	
AC-6-2-1 PLFY-P90EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:9.0KW、 暖:10.0KW、	1 台	
AC-6-3 PLFY-P71EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:7.1KW 暖:50.0KW	1 台	
AC-7 PUHY-RP850DMG7	ビル用マルチ 室外機	冷:85.0KW 暖:95.0KW	1 台	防振架台共
AC-7-1 PLFY-P71EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:7.1KW 暖:8.0KW	5 台	
AC-7-2 PLFY-P45EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:4.5KW 暖:5.0KW	1 台	
AC-7-3 PLFY-P56LMG7	ビル用マルチ 室内機	冷:5.6KW 暖:6.3KW	8 台	
AC-8 PUHY-RP450DMG7	ビル用マルチ 室外機	冷:45.0KW 暖:45.0KW	1 台	防振架台共
AC-8-1 PLFY-P71EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:7.1KW 暖:8.0KW	5 台	
AC-8-2 PLFY-P56EMG8	ビル用マルチ 室内機	冷:5.6KW 暖:6.3KW	1 台	
AC-9 PLZX-ERMP224EZ	空冷 HP エアコン (同時ツイン)	冷:20.0KW 暖:22.4KW	1 台	

AC-11 PLZX-ERP160BE	空冷 HP エアコン (同時ツイン)	冷:14.0KW 暖:16.0KW	1 台	
HAU-G70V	冷温水発生器(ガス焚)	冷:200,000kcal/h 暖:175,000kcal/h	1 台	防振ゴムパット 遠方リモコン共
PCH-1	冷温水循環ポンプ	80 φ × 65 φ × 760L/min 5.5KW × 20m 3 φ 200V	1 台	防振架台共 屋外全閉型
TE-1	膨張タンク	密閉式 30L	1 台	
AH-1 AHV43EB	エアハンドリングユニット	風量 25980CMH ファン電動機出力 11KW 冷却能力 140,000 kcal/h 加熱能力 125,000 kcal/h	1 台	防振架台共 機外静圧 40mmAq 加湿量 20kg/h3 φ 200V
AH-2 AVV13EB	エアハンドリングユニット	風量 8040CMH ファン電動機出力 3.7KW 冷却能力 58000 kcal/h 加熱能力 50000 kcal/h	1 台	防振架台共 機外静圧 20mmAq 加湿量 20kg/h3 φ 200V
CT-1	冷却塔(冷温水発生器用)	70USRT 水量 1,160L/min 3 φ 200V 1.5KW	1 台	超低騒音角形(内部 配管型),防振装置共 自動ブロー装置、薬 注装置共
PCD-1	冷却水循環ポンプ	80 φ × 65 φ × 1160L/min × 5.5KW × 20m 3 φ 200V	1 台	防振架台共(屋外全 閉型)

紀の川市役所本庁舎の総合管理業務 出退庁システム点検業務 特記仕様書

1、業務対象設備

設備名	メーカー名
出退庁システム	パナソニック電工(株)

※構成機器の詳細は、別紙「出退庁システム 構成機器一覧」を参照の事

2、業務内容

必要な機能を維持するため、適切な間隔にて適正な点検を実施する。

3、点検頻度

年1回以上(点検予定月:9月)

4、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

◇別紙「出退庁システム 構成機器一覧」

区分	種別	機器	台数	詳細
センタ装置	サーバー	ディスプレイ	2台	19型カラー液晶モニタ(1,280×1,024)
		CPU	2台	
		HUB盤	1台	LAN(100BASE-TX/10BASE-T自動切換):8ch
		スイッチングHUB	1台	LAN(10BASE-T/100BASE-TX):8ch
		フロアコントローラ	1台	CR接続タイプ/8ch
		非接触カード登録機	1台	Felica対応
		Felicaカードリーダー	1台	チェック用
		データ保護用UPS	1台	容量:1kVA、動作時間:5分間(定格出力時)
1F	操作表示装置	天吊型LCD	1台	42型
		卓上型操作器	2台	ノンロック、プッシュ式、3色LED
		地デジチューナ	1台	
2F	操作表示装置	天吊型LCD	1台	42型
		壁掛型LCD	1台	42型
		地デジチューナ	2台	
		卓上型操作器	1台	ノンロック、プッシュ式、3色LED
3F	操作表示装置	天吊型LCD	1台	42型
		壁掛型LCD	1台	42型
		地デジチューナ	2台	
		卓上型操作器	3台	ノンロック、プッシュ式、3色LED
		表示出力装置	1台	17型LCD、CPU:2.2GHz、512MB、キーボード、マウス
4F	操作表示装置	天吊型LCD	2台	42型
		地デジチューナ	2台	
		卓上型操作器	4台	ノンロック、プッシュ式、3色LED
5F	操作表示装置	天吊型LCD	2台	42型
		地デジチューナ	2台	
		卓上型操作器	1台	ノンロック、プッシュ式、3色LED
6F	操作表示装置	壁掛型LCD	1台	42型
		地デジチューナ	1台	
		操作PC(タッチパネル)	1台	17型LCDタッチパネル、2.2GHz、512MB、キーボード、マウス
		卓上型操作器	1台	ノンロック、プッシュ式、3色LED
		表示出力装置	1台	17型LCD、CPU:2.2GHz、512MB、キーボード、マウス
		Webコントローラ	1台	EPS設置

※ネットワーク関連機器の詳細は、機械図面参照の事。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 ITVシステム点検業務 特記仕様書

1、業務対象設備

設備名	メーカー名
I T Vシステム	(株)JVC ケンウッド

※なお、対象機器の詳細は別紙「I T Vシステム 構成機器一覧」を参照の事。

2、業務内容

ITVシステムが正常に作動するよう、専門技術者による点検を行う。

3、点検頻度

年1回以上

4、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

5、点検者

本業務はメーカー専門技術者による点検とする。

◇別紙「ITVシステム 構成機器一覧」

No.	品名	型名	数量	備考
①	ITV架(成端箱含む)			
1)	標準ラック	PA-R641	1	
2)	ファンユニット	PS-RU40	1	
3)	19V型液晶ディスプレイモニター	LM-A191V	1	
4)	ラックマウントアダプター	RK-C179L2	1	
5)	Pro6300SF/CT NVRビューワー	Y-PC201209-1-3Y	1	
6)	USB & PS/2光学式マウス(ブラック)	M-M2UP2RBK	1	エレコム
7)	無停電電源装置 800VA/500W(オムロン)	BY80S	1	
8)	ネットワークビデオレコーダー	VR-X3200	1	
9)	増設ハードディスクユニット	VR-HDD800	3	
10)	増設HDDユニット(2TB)	VR-D2000	2	
11)	カメラライセンス	TA-NVR16	1式	
12)	無停電電源装置 800VA/500W(オムロン)	BY80S	1	
13)	4chネットワークエンコーダー	VN-E4	1	
14)	VN-A1/E4ラックマウント金具(1台用)	VNA1BK10J	1	
15)	パソコン自動切替器(コレガ)	CG-PC2KVMC-W	1	
16)	パワーコントローラー	PS-P32-H	1	
17)	Switch-M12PWR Poe12ポートL2スイッチ	PN23129K-M	1	
18)	Switch-M12G 12ポートL2スイッチ	PN26120-M	1	
19)	1000BASE-SX GBICモジュール	PN54011	1	
20)	光成端箱	WTH3404	1	
21)	光ケーブル G150/125-D45-C 1m	50500	1	
22)	SCコネクタ FCT-SC+	50491	2	
23)	引出しユニット キーボード	NST-88A	1	
24)	放熱穴付ラック収納棚 KVM	HRE88-315A	1	
25)	放熱穴付ラック収納棚 PC	HRE133-315A	1	
26)	放熱穴付ラック収納棚 UPS	HRE177-315A	1	
27)	ベンチレートパネル	PA-U1V	3	
28)	ブランクパネル	PA-U1	3	
②	POEスイッチ12ポート			
1)	Switch-M12PWR Poe12ポートL2スイッチ	PN23129K-M	6	
③	ネットワークドーム型カメラ			
1)	ドーム型HDネットワークカメラ	VN-H237	33	
2)	天井埋込ブラケット	WB-S2205	31	
④	屋外ネットワークドーム型カメラ			
1)	耐衝撃ドーム型HDネットワークカメラ	VN-H257VP	3	
⑤	EV かが内 ネットワークカメラ		3	

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 自動ドア点検業務 特記仕様書

1、業務対象設備内容

(1) 紀の川市役所本庁舎及び南別館

施設名	メーカー	設置場所	基数
本庁舎	寺岡オートシステム(株)	1階 正面玄関 風除室外側	1基
		1階 正面玄関 風除室内側	2基
		1階 西玄関 風除室外側	1基
		1階 西玄関 風除室内側	1基
		1階 通用口 風除室外側	1基
		1階 通用口 風除室内側	1基
		2階 渡り廊下 風除室外側	1基
		2階 渡り廊下 風除室内側	1基
		3階 秘書広報課前	1基
南別館	ナブコドア(株)	1階 東玄関 風除室外側	1基
		1階 東玄関 風除室内側	1基
		合計	12基

2、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

3、業務実施時期並びに頻度

保守点検業務を年2回以上(点検予定月:2月・8月)に実施するものとし、原則として市庁舎の平常勤務時間中に行うものとする。ただし、自動ドアが故障した場合は、市の要請に基づき、受託者の就業時間外においても修理を行うものとする。

4、点検項目等

受託者は、次の機械各部及び付属機器の点検、調整及び清掃を行い、受託者の判断により機器並びに付属部品に対し、修理又は取り替えが必要と認めた場合は、市に報告し対処するものとする。

(1) エンジン部

モーターブラシ、クラッチ、ディスク、V ベルト、ワイヤー、カム、マイクロスイッチ、アクチュエーター、カムシュ、モーター、ギア

(2) コントロール部

リレー関係、スピード抵抗、ブレーキ抵抗

(3) 扉部

扉建付、つり車、振れ止め

(4) 起動部

マットスイッチ、光線スイッチ

5、負担区分

保守点検業務に必要な消耗材料等の費用負担区分は、次に定めるものとする。

(1) 保守点検業務に必要な次の材料、部品は受託者の負担とする。

ヒューズ、ビス・ナット、マイクロスイッチ、戸車及び揺れ振られ止め車、カーボン刷子、ゴムデスク、各種リレー、ベルト、基盤(制御盤)

(2) 上記(1)以外の次の部品の取り替えは、市の負担とする。

光線スイッチ、押しボタンスイッチ、保護マット、マットスイッチ(テープスイッチ)

(3) 次の場合の費用は、市の負担とする。

ア、市の都合により行う工事又は模様替えのため、設備の移設又は改修を要する場合。

イ、市の依頼により、契約以外の機器に対し調整・修理を実施した場合。

ウ、市の取り扱い不注意又は故意に機器を損傷したり、機能を損ねた場合。

エ、天災、不可抗力、自然消耗、その他市の過失による故障等で、受託者の責めに帰さざる故障、修理の場合。

6、業務実施上の留意事項

業務の実施にあたっては、公務の執行に支障がないよう十分注意するとともに、庁舎等に損傷を与えないよう十分に注意すること。

7、損害等の報告

(1) 業務実施中に建物、工作物、備品、その他のものに対し損害を与えたときは、直ちに市に報告し、受託者の負担において復旧すること。

(2) 業務実施中に、契約業務対象設備以外のものに破損箇所を発見した場合は、直ちに市に報告し、市の負担において修復する。

8、報告書の提出

受託者は、保守点検業務の結果を保守点検報告書に記入のうえ、市に報告する。

9、相互の協力

(1) 市は、常に設備が正規の状態にある事を監視し、故障等の場合は遅滞なく受託者に通知し、受託者は速やかに適切な処置をとる。

- (2) 市が、設備の全部又は一部の変更、撤去、修理あるいは設備の機能に影響をおよぼすと思われる工事を必要とする場合は、あらかじめ受託者に通知し、市及び受託者が協議して設備の保全にあたる。

10、その他

この仕様書は、業務の大要を示すものであるから、仕様書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じ、自動ドアの維持管理上必要な軽微な事項等は、市及び受託者が協議して契約金額の範囲内で実施するものとする。

**紀の川市役所本庁舎総合管理業務
映像音響装置点検・電話交換機点検業務 特記仕様書**

1、業務対象施設と点検頻度

施設名	メーカー名	点検頻度
映像音響装置	TOA(株) 他	年1回以上 (点検予定月:10月)
電話交換機	(株)日立製作所	年3回以上 (点検予定月:2月・6月・10月)

※なお、業務対象機器の詳細について、映像音響装置に関しては、別紙「映像音響設備 構成機器一覧」を参照の事。
また、電話交換機に関しては、別紙「電話交換機 構成機器一覧」並びに電気図面「構内電話交換機設備仕様書」を参照の事。

2、業務内容

必要な機能を維持するために、適切な間隔で適切に点検・報告を実施する。

3、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

◇別紙「映像音響設備 構成機器一覧」

品名	仕様	数量	単位	備考	
■ 2 F 会議室／市民協働室					
<映像提示機器>					
16:9 80HD"モバイルスクリーン	KIKUCHI	GFP-80HDW	1	台	
16:9 92HD"モバイルスクリーン	KIKUCHI	GFP-92HDW	1	台	
<プロジェクタ移動台>					
プロジェクタ(4000lm WXGA)	三菱電機	LVP-WD620	2	台	
ブルーレイプレーヤ	SONY	BDP-S380	2	台	
プロジェクタ移動台	ESC	特注品	2	台	
<音響・拡声機器>					
天井スピーカー	TOA	F-2321C	6	台	
<赤外線会議マイクユニット>					
赤外線受光ユニット	audio-technica	ATCS-A50	5	台	
アンテナ混合分配器	audio-technica	特注品	4	台	
赤外線会議マイクユニット	audio-technica	ATCS-M55	10	台	
同上用座使いマイク	audio-technica	ATCS-49Q	10	本	
同上用リチウムイオン電池	audio-technica	UR-121	10	個	マイクユニットに付属
同上用充電器	audio-technica	ATCS-B60	1	台	
<AV機器ワゴン>					
AV機器ワゴン本体	ESC	特注品	1	台	
分割制御パネル	ESC	特注品	1	台	
赤外線アンテナ切替器	audio-technica	特注品	1	台	
デジタルレコーダ	TASCAM	SS-R100	2	台	
パワーアンプ	TOA	A-1712	2	台	
デジタルミキサ	audio-technica	AT-MX862	1	台	
マスターコントロールユニット	audio-technica	ATCS-C50	2	台	
ステレオミキサー	MACKIE	402-VLZ3	2	台	
制御用ノートPC	ESC	特注品	1	台	
電源制御ユニット	Panasonic	WU-L61	1	台	
<その他>					
AV機器ワゴン接続盤	ESC	特注品	1	台	
音声入力パネル	ESC	特注品	2	台	
赤外線ワイヤレスマイク ハンド型	audio-technica	ATIR-T88	2	本	
赤外線ワイヤレスマイク タイピン型	audio-technica	ATIR-T85	2	本	
マイク充電器	audio-technica	BC700	2	台	

◇別紙「映像音響設備 構成機器一覧」

品名	仕	様	数量	単位	備考
■ 3 F 庁議室／災害対策室					
<映像提示機器>					
120HD”電動昇降スクリーン	ESC	特注品	2	台	
プロジェクタ(5500lm WXGA)	NEC	NP-PA550WJL	2	台	
プロジェクタ用天吊金具	ESC	特注品	2	台	
42”液晶ディスプレイ	SHARP	PN-E421	6	台	
42”液晶ディスプレイ用移動台	AURORA	APLS-50	6	台	
<音響・拡声機器>					
正面スピーカー	TOA	F-1300B	2	台	
天井スピーカー	TOA	F-2321C	12	台	
<赤外線会議マイクユニット>					
赤外線受光ユニット	audio-technica	ATCS-A50	5	台	
アンテナ混合分配器	audio-technica	特注品	8	台	
赤外線会議マイクユニット	audio-technica	ATCS-M55	20	台	
同上用座使いマイク	audio-technica	ATCS-49Q	20	本	
同上用リチウムイオン電池	audio-technica	UR-121	20	個	マイクユニットに付属
同上用充電器	audio-technica	ATCS-B60	2	台	
<操作卓>					
操作卓本体	ESC	特注品	1	台	
確認用モニター	ASVS	VE198	1	台	
タッチパネル	ESC	特注品	1	式	
タッチパネル用プログラムソフトウェア	ESC	特注品	1	式	
システム起動パネル	ESC	特注品	1	台	
外部入力パネル	ESC	特注品	1	台	
カメラ入力パネル	ESC	特注品	1	台	
書画カメラ	ELMO	P10	1	台	
デジタルレコーダ	TASCAM	SS-R100	2	台	
ブルーレイプレーヤ	SONY	BDP-S380	1	台	
地上・BS・110度CSデジタルチューナー	IODATA	HVT-BCTL	2	台	
マトリックススイッチャ	IMAGENICS	DSA-84	1	台	
フレームシンクロナイザー	IMAGENICS	RS-1500	4	台	
RGB分配器	IMAGENICS	WBD-14F	3	台	
パワーアンプ	TOA	DA-250D	1	台	
パワーアンプ	TOA	A-1712	1	台	
デジタルミキサ	audio-technica	AT-MX862	1	台	
制御ユニット	ESC	特注品	1	台	
制御ユニット用プログラムソフトウェア	ESC	特注品	1	式	
プラグアンドプレイエミュレータ	IMAGENICS	DM-C1A	1	台	

◇別紙「映像音響設備 構成機器一覧」

品名	仕様		数量	単位	備考
■ 3F 庁議室／災害対策室					
<操作卓>					
マスターコントロールユニット	audio-technica	ATCS-C50	1	台	
操作／制御用パソコン	ESC	特注品	1	台	
電源制御ユニット	Panasonic	WU-L61	1	台	
<その他>					
ディスプレイ接続パネル	ESC	特注品	6	式	
有線マイク	TOA	DM-1300	2	本	
有線マイク用卓上スタンド	TOA	ST-66A	1	台	
有線マイク用床上スタンド	TOA	ST-322B	1	台	
操作卓接続盤	ESC	特注品	1	台	
マイク接続パネル	ESC	特注品	2	台	

◇別紙「映像音響設備 構成機器一覧」

品名	仕様		数量	単位	備考
■ 4 F 中会議室（東側）					
<音響・拡声機器>					
天井スピーカー	TOA	F-2321C	8	台	
<赤外線会議マイクユニット>					
赤外線受光ユニット	audio-technica	ATCS-A50	4	台	
赤外線会議マイクユニット	audio-technica	ATCS-M55	20	台	
同上用座使いマイク	audio-technica	ATCS-49Q	20	本	
同上用リチウムイオン電池	audio-technica	UR-121	20	個	マイクユニットに付属
同上用充電器	audio-technica	ATCS-B60	2	台	
<AV機器ワゴン>					
AV機器ワゴン本体	ESC	特注品	1	台	
デジタルレコーダ	TASCAM	SS-R100	2	台	
外部入力パネル	ESC	特注品	1	台	
デジタルミキサ	audio-technica	AT-MX862	1	台	
パワーアンプ	TOA	A-1712	1	台	
マスターコントロールユニット	audio-technica	ATCS-C50	1	台	
電源制御ユニット	Panasonic	WU-L61	1	台	
AV機器ワゴン接続盤	ESC	特注品	1	台	
赤外線ワイヤレスマイク ハンド型	audio-technica	ATIR-T88	4	本	
マイク充電器	audio-technica	BC700	2	台	

◇別紙「映像音響設備 構成機器一覧」

品名	仕様		数量	単位	備考
■5F、4F 中会議室（全2室、下記は1室の数量です）					
<音響・拡声機器>					
天井スピーカー	TOA	F-2321C	8	台	
<赤外線会議マイクユニット>					
赤外線受光ユニット	audio-technica	ATCS-A50	4	台	
赤外線会議マイクユニット	audio-technica	ATCS-M55	20	台	4F中会議室東側の20台と共用
同上用座使いマイク	audio-technica	ATCS-49Q	20	本	
同上用リチウムイオン電池	audio-technica	UR-121	20	個	
同上用充電器	audio-technica	ATCS-B60	2	台	
<AV機器ワゴン>					
AV機器ワゴン本体	ESC	特注品	1	台	
デジタルミキサ	audio-technica	AT-MX862	1	台	
外部入力パネル	ESC	特注品	1	台	
パワーアンプ	TOA	A-1712	1	台	
マスターコントロールユニット	audio-technica	ATCS-C50	1	台	
電源制御ユニット	Panasonic	WU-L61	1	台	
AV機器ワゴン接続盤	ESC	特注品	1	台	
赤外線ワイヤレスマイク ハンド型	audio-technica	ATIR-T88	4	本	4F中会議室東側の4本と共用
マイク充電器	audio-technica	BC700	2	台	

◇別紙「映像音響設備 構成機器一覧」

品名	仕	様	数量	単位	備考
■5F 大会議室					
<映像提示機器>					
120HD"電動昇降スクリーン	ESC	特注品	1	台	
プロジェクタ(5500lm WXGA)	NEC	NP-PA550WJL	1	台	
プロジェクタ用天吊金具	ESC	特注品	1	台	
42"液晶ディスプレイ	SHARP	PN-E421	2	台	
42"液晶ディスプレイ用スタンド	SDS	ME-2655	2	台	
42"液晶ディスプレイ用接続パネル	ESC	特注品	2	台	
<音響・拡声機器>					
正面スピーカー	TOA	F-1300B	2	台	
ラインアレイスピーカー	TOA	SR-H2L	4	台	
ラインアレイスピーカー用取付金具	ESC	特注品	4	台	
<赤外線会議マイクユニット>					
赤外線受光ユニット	audio-technica	ATCS-A50	5	台	
アンテナ混合分配器	audio-technica	特注品	4	台	
赤外線会議マイクユニット	audio-technica	ATCS-M55	20	台	
同上用座使いマイク	audio-technica	ATCS-49Q	20	本	
同上用リチウムイオン電池	audio-technica	UR-121	20	個	マイクユニットに付属
同上用充電器	audio-technica	ATCS-B60	2	台	
<操作卓>					
操作卓本体	ESC	特注品	1	台	
確認用モニター	SKNET	SK-DTV133JW2	1	台	
タッチパネル	ESC	特注品	1	式	
タッチパネル用プログラムソフトウェア	ESC	特注品	1	式	
システム起動パネル	ESC	特注品	1	台	
外部入力パネル	ESC	特注品	1	台	
デジタルレコーダ	TASCAM	SS-R100	1	台	
ブルーレイプレーヤ	SONY	BDP-S380	1	台	
カセットデッキ	TASCAM	202mkⅤ	1	台	
地上・BS・110度CSデジタルチューナー	IODATA	HVT-BCTL	1	台	
マルチスイッチャ	IMAGENICS	DSA-42	1	台	
フレームシンクロナイザー	IMAGENICS	RS-1500	2	台	
RGB分配器	IMAGENICS	WBD-14F	1	台	
パワーアンプ	TOA	DA-250D	1	台	
パワーアンプ	TOA	A-1712	1	台	
デジタルミキサ	audio-technica	AT-MX862	1	台	
マスターコントロールユニット	audio-technica	ATCS-C50	1	台	
制御ユニット	ESC	特注品	1	台	

◇別紙「映像音響設備 構成機器一覧」

品名	仕様		数量	単位	備考
■5F 大会議室					
<操作卓>					
制御ユニット用プログラムソフトウェア	ESC	特注品	1	式	
プラグアンドプレイエミュレータ	IMAGENICS	DM-C1A	1	台	
電源制御ユニット	Panasonic	WU-L61	1	台	
<その他>					
赤外線ワイヤレスマイク ハンド型	audio-technica	ATIR-T88	3	本	
赤外線ワイヤレスマイク タイピン型	audio-technica	ATIR-T85	1	本	
マイク充電器	audio-technica	BC700	2	台	
有線マイク	TOA	DM-1300	2	本	
有線マイク用卓上スタンド	TOA	ST-66A	1	台	
有線マイク用床上スタンド	TOA	ST-322B	1	台	
操作卓接続盤	ESC	特注品	1	台	
マイク接続パネル	ESC	特注品	2	台	

◇別紙「電話交換機(端末) 構成機器一覧」

品名	型名	数量	メーカー名
基本キャビネット二重A	CX9M1-BCBT2A-YA	1	(株)日立製作所
増設キャビネットA	CX9M1-ECBTA-YA	3	(株)日立製作所
整流器キャビネットA	CX9M-RCBTA-YA	2	(株)日立製作所
整流器モジュールA	CX8M-RMA-YA	2	(株)日立製作所
バッテリーキャビネットA	CX9M-BATCBTA-YA	2	(株)日立製作所
天井補強金具A	CX30-TOPRFA-YA	2	(株)日立製作所
ケーブルセット1A	CX8M2-CABLE1A-YA	1	(株)日立製作所
ケーブルセット2A	CX8M2-CABLE2A-YA	1	(株)日立製作所
シール形蓄電池48V-65AH	CX30-BATTA-YA	2	(株)日立製作所
8回路PB受信器A	CX24-8PBRA-YA	2	(株)日立製作所
16回路ラインユニットA	CX30-16LINA-YA	6	(株)日立製作所
16回路デジタル多機能電話機ライン回路F	CX9M-16DMTLINF-YA	25	(株)日立製作所
一次群インタフェース局線/内線回路	CX30-PRITLA-YA	2	(株)日立製作所
8回路局線接続トランクC	CX24-8COTC-YA	5	(株)日立製作所
8回路ISDN基本インタフェーストランクA	CX30-8IBTACA-YA	1	(株)日立製作所
同期クロック回路C	CX30-TCLKUC-YA	1	(株)日立製作所
4回路停電障害切替ユニットA	CX24-4PFTA-YA	2	(株)日立製作所
8回路ODトランクA	CX8M-8ODTA-YA	1	(株)日立製作所
8回路ページングトランクA	CX24-8PGTA-YA	1	(株)日立製作所
中継台コントローラA	CX8M-ATTCA-YA	3	(株)日立製作所

◇別紙「電話交換機(端末) 構成機器一覧」

品名	型名	数量	メーカー名
HI-36E-多機能電話機SDA	HI-36E-TELSDA-YA	1式	(株)日立製作所
HI-24E-多機能電話機PFIA	HI-24E-TELPFIA-YA	1式	(株)日立製作所
HI-P5電話機	HI-P5A-YA	1式	(株)日立製作所
中継台A	CX8M-ATTA-YA	3	(株)日立製作所
電話交換機	CX9000IP タイプM1	1	(株)日立製作所
HI-24E-ハンドルコードレス多機能電話機HC	HI-24E-TELHC-YA	1式	(株)日立製作所

**紀の川市役所本庁舎総合管理業務
空調設備清掃及びフィルター等清掃・交換業務 特記仕様書**

1、業務対象施設

紀の川市役所本庁舎及び南別館

2、業務対象機器及び作業頻度

別表の通りとする。

3、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

4、経費の負担

交換に係るフィルター費用は全て受託者負担とする。

別表

場所	品名	対象	清掃頻度	交換頻度
本 庁 舎	AHU:空気調和機 OAHU:外気調和機	プレフィル ター	2回/年	1回/年
	AHU:空気調和機 OAHU:外気調和機	中性能フ ィルター	-	1回/2年
	ビル用マルチ(EHP) パッケージエアコン(PAC) ファンコイルユニット(FCU)	ロングライ フフィルタ ー サランフィ ルター	1回/年	1回/5年
	全熱交換器(ロスナイ)	高性能フ ィルタ プレフィル ター	1回/2年	1回/2年
	各フロア制気口等(床・壁・ 天井)	制気口	適時 ※トイレ換気扇に ついては2回/年	-
	全熱交換器(ロスナイ)	加湿装置 (排水閉 塞状況確 認等)	1回/年	エレメントは汚れ状況 に応じて交換とする。
	AHU:空気調和機 OAHU:外気調和機	加湿装置 ドレンパン	1回/年	1回/5~10年でモジ ュール交換対応で行 う。 ※今回契約分では 交換を実施する。
	パッケージエアコン(PAC) ビル用マルチ(EHP)	ドレンパン	1回/5年 ※分解清掃	-
	ファンコイルユニット(FCU)	ドレンパン	必要に応じ清掃	
	空調用ダクト	ダクト	1回/15年程度 ※今回契約分では 実施しない。	-
南	エアハンドリングユニット(ホ	プレフィル	適時	1回/2年

別館	ール田園)	ター		
	ビル用マルチ (EHP) パッケージエアコン (PAC)	ロングライフ フィルター	1 回/年	1 回/5 年
	各フロア制気口等(壁・天井)	制気口	適時 ※トイレ換気扇については 2 回/年	-
	エアハンドリングユニット(ホール田園)	加湿装置 ドレンパン	1 回/年	1 回/5~10 年でモジュール交換対応で行う。 ※今回契約分では交換を実施する。
	ビル用マルチ (EHP) パッケージエアコン (PAC)	ドレンパン	1 回/5年 ※分解清掃	-
	空調用ダクト	ダクト	1 回/15 年程度 ※今回契約分では実施しない。	-

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 加圧給水ポンプ点検業務 特記仕様書

1、業務対象施設・設備

系統	メーカー名	型番・仕様・型式	設置場所	台数
飲用水	㈱川本製作所	KF2-50A5.5、インバータ方式 2台自動交互運転方式 50mm×40mm×0.35 m ³ /min	本庁舎 B1F 機械室	1組
雑用水	㈱川本製作所	KF2-50P5.5、インバータ方式 2台自動交互並列運転方式 50mm×65mm×0.6 m ³ /min	本庁舎 B1F 機械室	1組
加湿用	㈱川本製作所	KFT1-32A1.1、インバータ方式 2台自動交互運転方式 25mm×40mm×0.08 m ³ /min	本庁舎 B1F 機械室	1組
飲用水	㈱日立製作所	H80ET-65.5×2 定圧給水方式 UT-HB	南別館 B1F 機械室	1組

2、業務内容

必要な機能を維持するため、適切な間隔にて適切な点検を実施する。

- (1) 起動停止時の圧力・温度・電流値などの測定、運転音・振動などの点検
- (2) 電動機の絶縁設定、制御盤内の点検
- (3) 軸封部・アキュームレーター・フローケージなどの点検

3、点検頻度

年2回以上(点検予定月:6月・12月)

4、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 ろ過装置点検業務特記仕様書

1、業務対象施設・設備

紀の川市役所本庁舎

設備名	メーカー名	型番	容量
井水原水槽			23.8t
井水原水槽 ろ過機	ローレル(株)	LEIA-8L(M)型	
雨水槽			108.8t + 23.8t
雨水槽 ろ過機	ローレル(株)	LEUA-8L(M)型	
雑用水槽			54.4t + 54.4t

※ろ過装置の詳細は、別紙「《紀の川市新庁舎建設工事》（ろ過装置）」を参照の事。

2、業務内容

必要な機能を維持するための点検を実施する。

- ① 井水原・雨水槽濾過装置保守点検
- ② バルブ及び配管の漏水等点検
- ③ 雨水槽、井水原水槽、雑用水槽の電極棒及びポンプの点検

3、点検頻度

点検：年1回以上

※必要な機能を維持するために、適切な間隔を定め専門技術者による点検を実施するものとする。

4、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

5、点検者

本業務はメーカー専門技術者による点検とする。

◇別紙「ろ過装置 機器名称・仕様一覧」

NO	機器番号	機器名称	機器仕様	電源	容量	台数			
1	WF-1	ろ過装置	雨水用ろ過装置(全自動) 能力 6m ³ /H	200V×1φ	20w×5	1			
			型式 LEUA-8L(M)型						
			ろ過タンク 600φ×1,640H (FRP製)						
			操作弁 電動二方弁 40A×5台						
			ヘヤーキャッチャー 40A×1台						
	LC-1,5,6		水位計 5P×3台						
	LC-2,7		水位計 3P×2台						
			量水器 40A×2台						
2	P-1	ろ過ポンプ	型式 65DWV62.2	200V×3φ	2.2kw	1			
			65A×100ℓ/min×20m×2.2kw						
			着脱装置 LSF65 65A(樹脂製) 共						
3	P-3	雨水ろ過逆洗・ 循環ポンプ	型式 65DWV61.5	200V×3φ	1.5kw	1			
			65A×190ℓ/min×15m×1.5kw						
			着脱装置 LSF65 65A(樹脂製) 共						
			循環電動弁 40A×1台						
4	WF-2	ろ過装置	井水用ろ過装置(全自動) 能力 6m ³ /H	200V×1φ	20w×5	1			
			型式 LEIA-8L(M)型						
			ろ過タンク 800φ×1,745H (FRP製)						
			操作弁 電動二方弁 50A×3台、40A×2台						
			LC-3				水位計 5P×1台		
			LC-4				水位計 3P×1台		
			量水器 40A×1台						
5	P-2	ろ過ポンプ	型式 65DWV62.2	200V×3φ	2.2kw	1			
			65A×100ℓ/min×20m×2.2kw						
			着脱装置 LSF65 65A(樹脂製) 共						
6	P-4	井水ろ過逆洗・ ポンプ	型式 65DWV62.2	200V×3φ	2.2kw	1			
			65A×330ℓ/min×15m×2.2kw						
			着脱装置 LSF65 65A(樹脂製) 共						
			瞬間流量計 50A(流量 3.5~17.5m ³ /h)						
7	Na0CI1-1	薬注装置 【殺菌剤用】	型式 PTU-100-CLPZD-30-ATCF-HWJ型	200V×1φ	15w×2	1			
			ポンプ吐出量 30mℓ/min×1.0MPa×2台						
			薬液タンク 100ℓ(PEタンク)						

◇別紙「ろ過装置 機器名称・仕様一覧」

NO	機器番号	機器名称	機器仕様	電源	容量	台数
8	NaOCI1-2	薬注装置	型式 PTU-100-CLPZD-30-ATCF-HWJ型	200V×1φ	15w	1
		【殺菌剤用】	ポンプ吐出量 30mℓ/min×1.0MPa×1台			
			薬液タンク 100ℓ(PEタンク)			
9	PAC-1	薬注装置	型式 PTU-50-PZD-30-VTCE-HWJ型	200V×1φ	15w×2	1
		【PAC用】	ポンプ吐出量 30mℓ/min×1.0MPa×2台			
			薬液タンク 50ℓ(PEタンク)			
10	MU-1	自動塩素計	型式 IR-10-40型	100V×1φ	100w	1
			ポーラログラフ法 測定範囲 0~2mg/ℓ			
	MV-2	サンプリング弁	電動二方弁 15A	200V×1φ	20w	
11	W-1~4	雨水流入弁	キャパシタ式雨水用電動遮断バタフライ弁	200V×1φ	80w	4
			150A(SCS製) ※5線式			
12	EP-1	制御盤	屋外自立形(電気容量≒9kw)			1

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 湧水釜場清掃点検業務 特記仕様書

1、業務対象施設・設備

紀の川市役所本庁舎

設備名	設置場所	排水ポンプ	備考
湧水釜場	B1F ドライエリア	DP-1	
	B1F 緊急汚水槽	DP-3	汚水として使用された後は清掃を実施すること
	B1F 湧水ピット	DP-4	
	B1F-1650 湧水ピット	DP-2	
合計	4箇所		

2、業務内容

必要な機能を維持するため、適切な間隔にて清掃を実施する。その際、排水ポンプ等の点検も兼ねて実施するものとする。

清掃時に発生した汚泥については受注者側にて処分すること。(マニフェスト必要。)

3、清掃頻度

年1回以上(清掃予定月:11月)

※汚れ状況に応じて実施することとする。

4、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 ホール・田園舞台吊物機構保守点検業務 特記仕様書

1、業務の対象となる場所

紀の川市役所本庁舎 南別館『ホール・田園』

2、点検要項

(1) 吊物レベルの点検調整

内容 :ワイヤーロープの伸び及びハパイプの曲がりによる不均衡を調整

対象 :前幕、緞帳、サイド幕3対、照明バトン4式、天井反射板、美術バトン3式、引割幕、スクリーン、 Horizont幕、後幕、側面反射板①上手、側面反射板①下手、側面反射板②上手、側面反射板②下手

(2) ワイヤーロープの亀裂、損傷の有無

内容 :磨耗及び乱巻の有無、吊荷重による細り具合の点検

対象 :緞帳、サイド幕3対、照明バトン4式、天井反射板、美術バトン3式、カスミ幕、引割幕、スクリーン、側面反射板①上手、側面反射板①下手、側面反射板②上手、側面反射板②下手、客席天井開閉

(3) ワイヤークリップの締め具合の点検調整

内容 :吊荷重によるワイヤーロープの細り及び振動による緩みの点検、増し締め

対象 :緞帳、サイド幕3対、照明バトン4式、天井反射板、美術バトン3式、カスミ幕、正面反射板、引割幕、スクリーン、側面反射板①上手、側面反射板①下手、側面反射板②上手、側面反射板②下手、客席天井開閉

(4) 滑車の作動点検

内容 :異音及び異常回転の有無、ワイヤー溝の偏磨耗の点検、取付ボルト増し締め

対象 :緞帳、サイド幕3対、照明バトン4式、天井反射板、美術バトン3式、カスミ幕、引割幕、スクリーン、後幕、側面反射板①上手、側面反射板①下手、側面反射板②上手、側面反射板②下手、客席天井開閉

(5) 開閉幕の走行点検

内容 :作動時の騒音等の点検調整

対象 :引割幕、後幕

(6) 重量物の作動点検

内容 :吊点部、回転部の点検と注油

対象 :緞帳、スクリーン、天井反射板、正面反射板、側面反射板

(7) マシン・減速機の作動点検

内容 :異音及び異常回転の有無、振動調整、油量の確認、取り付けボルト増し締め

対象 :緞帳、照明バトン、スクリーン、天井反射板、正面反射板、側面反射板、

(8) ガイドレール部の点検

内容 : 異音の有無、グリスアップ、取り付けボルトの増し締め

対象 : 緞帳、暗転幕、照明ボタン、美術ボタン、一文字幕、天井反射板、正面反射板

(9) 制御版・操作盤等電気部の点検

内容 : 作動確認及び点検調整、絶縁・作動電流測定

対象 : 緞帳、照明ボタン、スクリーン、天井反射板、正面反射板、側面反射板

(10) リミットスイッチの作動点検

内容 : 停止位置確認、リミッター調整

対象 : 緞帳、暗転幕、定式幕、袖幕、照明ボタン、天井反射板、美術ボタン、一文字幕、正面反射板、引割幕、スクリーン、ホリゾン幕、側面反射板

(11) 幕類の損傷の有無

内容 : 幕地損傷及び汚れの有無、レベル調整

対象 : 緞帳、サイド幕、カスミ幕、引割幕、スクリーン(天・地・袖)、後幕

3、点検回数及び点検結果報告

受託者は、舞台吊物設備全般にわたり、上記「点検要項」に基づき、年3回(保守点検予定月:3月・7月・11月)の保守点検業務を行い、その結果を書面をもって市に報告するものとする。また、その他業務を実施する場合は、あらかじめ市と協議するものとする。

4、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

【ホール田園舞台吊物機構保守点検業務】

別紙「吊物装置・幕設備一覧」

吊物装置略仕様														幕設備略仕様			
名称	方式	寸法	数量	吊点数	ワイヤ	滑車	速度	マシン	ウインチ	固定荷重	許容荷重	パイプ	レール	幕地寸法(W×H)	材質、ヒダ数	数量	備考
縦帳	電動巻上式	15000	1式	2			16m/min	3.7kW		1500kg	600kg	φ34		15000×7500	綴織	1枚	ドラム 457.2φ、見切寸法 W14000×H5700
カスミ幕1	BLボタン併設式	13000	1式							100kg		φ34		13000×2000	貫八別珍2倍ヒダ	1枚	
BLボタン	手動ウインチ昇降式	13000	1式	7	φ4	140φ			YH-500	50kg	150kg	φ42.7					
SUSボタン1	手動ウインチ昇降式	13000	1式	7	φ4	140φ			YH-500	50kg	300kg	φ42.7					
美術ボタン1	電動昇降式	11000	1式	7	φ6	168φ	4m/min	1.5kW		50kg	1000kg	φ48.6					天井反射板前吊兼用
カスミ幕2	固定式	13000	1式							50kg		φ34		13000×2300	貫八別珍2倍ヒダ	1枚	
中幕	固定式	8000×2	1式							100kg			YR-2	8000×6500	貫八別珍2倍ヒダ	2枚	
	手動ロープ開閉式																
スクリーン	電動巻上式	8400	1式	2	φ4	140φ	6m/min	0.75kW		60kg		φ42.7		8400×6500	ホワイト ヒダナシ	1枚	イメージ寸法 W8000×H3500
SUSボタン2	手動ウインチ昇降式	13000	1式	7	φ4	140φ			YH-500	50kg	300kg	φ42.7					
カスミ幕3	UHLボタン併設式	13000	1式							50kg		φ34		13000×1500	貫八別珍2倍ヒダ	1枚	
UHLボタン	手動ウインチ昇降式	13000	1式	7	φ4	140φ			YH-500	50kg	150kg	φ42.7					
美術ボタン2	電動昇降式	11000	1式	7	φ4	140φ	6m/min	0.75kW		50kg	200kg	φ42.7					
美術ボタン3	電動昇降式	11000	1式	7	φ4	140φ	6m/min	0.75kW		50kg	200kg	φ42.7					
後幕	固定式	8000×2	1式							100kg			YR-2	8000×6580	貫八別珍2倍ヒダ	2枚	
	手動ロープ開閉式																
Horizont幕	電動巻上式	12000	1式	2	φ4	140φ	6m/min	0.75kW		130kg				12000×7200	サンホリックス	1枚	
サイド幕1	固定吊り式	3500×2	1対	2×2						80kg		φ34		3500×7000	貫八別珍2倍ヒダ	2枚	
サイド幕2	手引開閉式	2750×2	1対	2×2						60kg		φ34	YR-2	2750×7000	貫八別珍2倍ヒダ	2枚	
	固定式																
サイド幕3	固定吊り式	2000×2	1対	2×2						50kg		φ34		2000×7000	貫八別珍2倍ヒダ	2枚	
天井反射板1	電動昇降式	11000×2150	1式	5	φ6	168φ	4m/min	1.5kW		1000kg							仕上 鉄骨フレームに木下地の 上、9mm 難燃合板+寒紗張り+ 指定色U22-90B EPヌリ
天井反射板2	電動変角式	9000×2650	1式	4	φ6	168φ	4m/min			750kg							同上
側面反射板1	手動変角式	2250×5500	1対														同上
側面反射板2	手動変角式	2750×5000	1対														同上
正面反射板	固定(搬入扉付)	7000×3500	1式														同上
客席天井開閉	電動変角式	12000×3000	1式	4	φ8	250φ	4m/min	0.75kW		1000kg							

本庁舎南別館ホール田園イベント時施設管理業務

特記仕様書

1、業務内容

紀の川市役所本庁舎南別館ホール田園で実施される指定のイベントにおいて、施設管理員 1 名を配置し、イベントが円滑に実施できるよう次の業務を行う。

(1) 出入監視

(2) 鍵の授受・保管及びその記録

(3) 防犯・防災監視

ア) 防災監視盤等による異常発生等の識別

イ) 異常発生時に現場に急行し、内容確認のうえ、必要に応じて次の対応を行う。

- ・状況に応じた緊急処置
- ・市担当者への連絡
- ・避難誘導
- ・警察・消防署等への通報

(4) 来館者の案内

(5) ホール田園使用前に施設使用箇所の解錠

(6) ホール田園使用後に館内を点検して異常がないかの確認

(7) イベント終了後に不要灯の消灯及び施設使用箇所の施錠

2、業務対象期間

令和5年10月1日～令和10年9月30日

3、業務時間

受託者は、施設管理員をホール使用開始時間時刻30分前までに所定の位置に配置し、待機させなければならない。

4、経費負担

受託者は、業務遂行に要する経費のすべてを負担する。ただし、業務遂行に必要と認められるものについては、市から受託者に無償貸与する。

5、責任事項

受託者は、市に派遣する施設管理員の身元、風紀、衛生及び業務遂行規律の維持について一切の責任を負い、市が適当でないと認めた施設管理員は市の判断において、業務遂行に従事させないものとする。

受託者は、自己及び施設管理員の行為について全責任を負うものとし、市又はその職員若しくは第三者に対して損害を与えた場合は、受託者においてすべての賠償責任を負うものとする。

市は、受託者及び施設管理員が業務遂行に係る事故等により負傷又は死亡その他災害を受けた場合においては、一切の責任を負わないものとし係る損害の賠償はしない。

受託者は、この契約に基づく業務遂行中、受託者の過失により生じた市の損害について、保険により市に対し、その損害を補償するものとする。

6、権利義務の譲渡等の禁止

受託者は、この契約により生ずる一切の権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。

7、秘密義務

受託者及び施設管理員は、業務遂行により知り得た秘密を他人に洩らしてはならない。また、契約の期間が満了した後及び解除した後も同様とする。

8、契約解除

市は、受託者に対し、受託者及び施設管理員がこの契約に違反した場合又はこの契約を履行することができないと市が認めた場合は、催告なしに契約を解除することができる。

9、疑義の解決

疑義が生じた場合又はこの契約に定めのない事項が生じた場合は、市及び受託者が協議の上決定する。

10、信頼信義の義務

市及び受託者は、相互の信頼のもとに、この契約の履行に努めなければならない。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 免震ピット層清掃業務 特記仕様書

1、業務対象施設・設備

本庁舎 B1F

免震層床面汚泥除去清掃作業(約2,230㎡)

2、業務内容

- ・床面荒ゴミ除去作業
- ・床面汚泥除去作業

(1) 平日作業可

(2) 計装設備、電線ケーブルは漏電の恐れがあるため、水がかからないように十分に養生すること。

また免震設備も同様にボルトなどに錆腐食の恐れがあるため、水がかからないよう留意すること。

(3) 清掃用水道については発注者側で用意。その他清掃用具については発注者側にて負担とする。

(4) 清掃の際、湧水窯場ポンプにゴミがつかまらないように留意すること。

(5) 清掃の際に発生した汚泥については受注者側にて処分すること。(マニフェスト必要)

3、清掃頻度

1回以上/5年(契約期間中1回以上)

4、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 第二種圧力容器点検業務 特記仕様書

1、業務対象施設・設備

- ・最高使用圧力 0.2MPa 以上で内容積40ℓ上の容器
- ・最高使用圧力 0.2MPa 以上で胴内径200mm以上かつ胴長1000mm以上の容器

(1)対象

型番	品名	最高使用圧力	全容量	数量	設置場所 備考
TE-1 AL-400N	膨張タンク 冷温水系統 ホーコス(株)製	0.78MPa	400ℓ	1 台	本庁舎 7F
TE-2 BL-30N	膨張タンク 冷温水(ふく射パネル)系統 ホーコス(株)製	0.78MPa	57ℓ	1 台	本庁舎 B1F

2、業務内容

ボイラー及び圧力容器安全規則(昭和47年労働省令第33号)第88条に基づく検査

3、点検頻度

1回以上/1年

4、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務 免震装置点検業務 特記仕様書

1、業務対象施設・設備

・名称:紀の川市役所本庁舎 B1F

2、点検項目・点検内容

一般社団法人日本免震構造協会の免震建物維持管理基準に基づいて行うこと。

項目	数量	点検内容
積層ゴム支承	24基	変色、傷、発錆、ボルトの緩みの有無確認、鉛直、水平変位確認
弾性すべり支承	8基	変色、傷、発錆、ボルトの緩みの有無確認、鉛直、水平変位確認
U型ダンパー	8基	形状異常、傷、発錆、ボルトの緩みの有無確認、鉛直、水平変位確認
クリアランス 建物外周部	周囲	建物移動範囲でのクリアランス、及び障害物の有無確認
クリアランス 免震層内	周囲	建物移動範囲でのクリアランス、及び障害物の有無確認
設備配管 (可撓継手部)	22ヶ所	傷、亀裂、液漏れ等の有無、取付状況の確認
電気配線 (変位吸収部)	26ヶ所	余長、取付状況の確認

3、点検頻度

1回以上/1年(通常点検:目視主体)

竣工後5年後、10年後、それ以降10年毎に計測点検を実施する。

【備考】

(平成25年度竣工)

(竣工後5年後点検:2017年度実施)

(竣工後10年後点検:2022年度実施)

4、従事者の資格

免震建物点検技術者

5、業務対象期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日までとする。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務
照明制御設備点検業務 特記仕様書

1、業務対象施設・設備

紀の川市役所本庁舎

2、点検項目・点検内容

設備名	メーカー名	型番・仕様・型式	設置場所	台数
照明制御設備	パナソニック(株)	FREEFIT	本庁舎	1 式

3、点検頻度

1回以上/3年～5年(契約期間中1回以上)

4、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年9月30日までとする。

5、点検者

本業務はメーカー専門技術者による点検とする。

紀の川市役所本庁舎総合管理業務
大井寺池駐車場システム点検業務 特記仕様書

1、業務対象施設

紀の川市役所大井寺池駐車場内

2、対象設備

設備名	メーカー名	型番・仕様・型式	設置場所	台数
駐車場システム	アマノ(株)	IC TOUCH (GT-3200F) ゲートバー (NT-1520)	本庁舎大井寺池駐車場	1 式

3、点検頻度

1回以上/3年～5年(契約期間中1回以上)

4、業務対象期間

令和5年10月 1日から令和10年 9月30日までとする。

5、点検者

本業務はメーカー専門技術者による点検とする。